

第3期 日本一の健康長寿県構想

これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント(案)

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善	p1 ~ p10
大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	p11 ~ p29
大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	p30 ~ p42
大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化	p43
大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化.....	p44 ~ p46

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康長寿政策課
教育委員会事務局 保健体育課

【 構想冊子 P20 】

大目標	I 壮年期の死亡率の改善
具体的な施策	学校等における健康教育・環境づくり
H31年度末の目標値	副読本を活用した健康教育の実施率 100% ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年

H29年度の取り組み状況と成果

①学校における健康教育

- 小・中・高校生用リーフレット及び副読本の配布
小学校中・高学年、中学校(5/10)、高校(4/28)、小学校低学年(6/30)
健康教育の開始(5月～)

- 副読本活用状況調査の実施(8月時点) 12月末時点を調査予定

	活用済み	活用予定	合計
小学校	166/196=85%	30/196=15%	100%
中学校	64/116=55%	52/116=45%	100%
高等学校(全日制)	40/44=91%	4/44=9%	100%
(多部制、定時制、通信制)	12/17=71%	5/17=29%	100%

- 学校関係者を対象とした各種会議にて事業協力依頼14回(保健体育課)
- 県内小中高等学校を対象とした講師派遣事業の実施5校

②ヘルスマイトによる健康教育

- ヘルスマイト研修会にて、昨年度のアンケート調査の結果、健康教育の協力依頼及び教材の活用方法等の説明、教材配布(5/26)
- 6月から食育講座を開始 ⇒実績:9市町村10校実施(H29.11現在)
(34市町村101回の実施予定)

取り組みによって見えてきた課題

①学校における健康教育

- 学校のニーズの把握、学習指導要領の改定に向けた内容の充実が必要

②ヘルスマイトによる健康教育

- 町村での食育講座カバー率は100%だが、高知市以外の市は2年に1回カバーできている。高知市は学校数、クラス数が多く、カバー率に限界があるので、重点化した取り組みが必要となる。

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

①学校における健康教育

- 学習指導要領の改定(H32年度小学校完全実施)にあわせて、副読本の充実に向けた見直しを検討会を立ち上げて行う。
- 副読本の活用事例をHP等で紹介する。
- がん教育を通じた健康教育の推進

②ヘルスマイトによる健康教育

- 健康教育 実施回数101回→114回に増
- 高知市は、教育委員会と連携して課題のある学校にターゲットを絞って食育講座を行う。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進	【 構想冊子 P21 】
H31年度末の目標値	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施し、実施率を向上させる。	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- ①普及・啓発
 ・市町村へ県の補助事業周知 (4月)
 → 6市町村21施設が、今年度新たにフッ化物洗口を開始する見込み (H29.7時点)
 ・フッ化物洗口啓発リーフレットを活用し、園長会、校長会等で啓発
 また、新たにフッ化物洗口を開始する施設において職員、保護者を対象とした説明会等でPR (5月～)
 ・日本一の健康長寿県構想広報番組において、フッ化物洗口の安全性・有効性を広く周知 (9月)

②教育委員会と連携し、学校関係者への啓発

【説明会】

H29.5.22	都市教育長会議
----------	---------

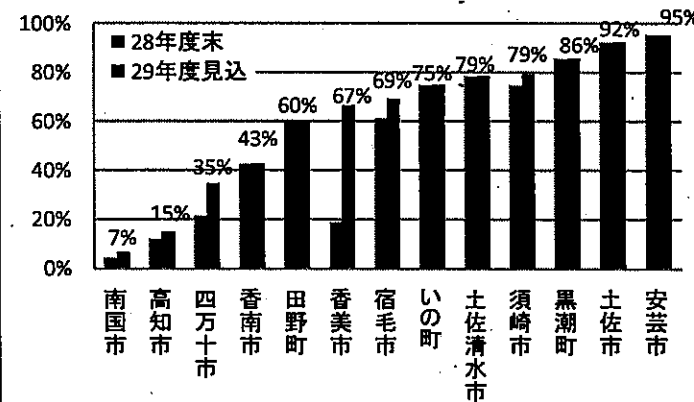
③フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援(高知市・南国市・四万十市・香美市)

H29.5.2	高知市	高知市保健所と協議 (今年度開始予定の施設について確認)
H29.5.9		高知市校長会で説明 (保健体育課)
H29.5.27		高知市小中PTA連合会総会 (保健体育課)
H29.6.29		県立南中学校と協議 (29年度中の開始に向けてスケジュール等協議)
H29.10.20		保護者説明会⇒3学期から開始予定
H29.8.23		高知市教育委員会とむし歯罹患率が高い地区での実施に向けて協議 (保健体育課)
H29.8.31		附属小学校で教職員説明会
H29.5.8	南国市	南国市と協議 (学校歯科医の協力が得られれば取り組む方針であることを確認)
H29.7.14	四万十市	保育園長会で説明 (29年度新たに6園で開始予定)
H29.10.19		保育園保護者説明会 (古津賀保育園)
H29.5.30	香美市	香美市教育委員会と協議 (29年度中の開始に向けてスケジュール等協議)
H29.7.5		香美市校長会で説明 (今年度異動の新たな校長先生へ事業説明・協力依頼。29年度開始する方針を共有)
H29.9~11月		教職員説明会・保護者説明会 ⇒3学期から開始予定

取り組みによって見えてきた課題

- ・フッ化物洗口開始には、関係者 (市町村教育委員会、学校、学校歯科医) 全ての共通理解が必要

【29年度市町村別フッ化物洗口実施施設率見込み】 H29.11月時点
 ※既実施率100%の市町村は除く



第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

フッ化物洗口実施率50%以下である4市を支援し、実施率の地域格差を解消する

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	I 壮年期の死亡率と改善	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進	【 構想冊子 P22・23 】
H31年度末の目標値	高知家健康パスポート事業を活用する市町村の増加：全市町村、健康づくりに取り組む県民の増加：健康パスポート取得者32,000人以上	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- ①高知家健康パスポート事業のひろがり
高知家健康パスポート事業にランクアップの仕組みを導入
・取得者数 (12/1日現在 I 20,278名、II 1,624名)
官民協働での健康経営支援の取り組み
・健康パスポートを職場の健康づくりに活用するためのツール「ヘルシー・高知家・プランニング」を作成し、取得を促進。
活用実績：18事業所 (例：四電工、高知電子計算センター、日本生命)
・協会けんぽと共催の職場の健康づくり応援研修会の開催 (6会場)
・こうち健康企業プロジェクト (高知新聞社主催) への協賛
・アクサ生命保険株式会社と健康経営に関する協定を締結 (12/6)
- ②高知家健康パスポート事業における市町村等関係者との連携
・市町村のインセンティブ事業の取り組み状況について調査を実施し、今年度の実施内容を確認、随時情報提供を行っている。
(32市町村で実施 (予定を含む))
・今年度実施予定のない2町村については、国保指導課、福祉保健所と連携しヒアリング等のフォローを実施。(2町村：馬路村、仁淀川町)
- ③高知家健康パスポート事業における参加施設の拡充
・ダイレクトメールの送付や電話・訪問での営業活動等により、参加施設を開拓。
(新規例：総合型地域スポーツクラブ、釣具店 等)
(10月末現在、特典協力：437施設、ポイント付与：1,248施設)
・東部、西部地域の参加施設の獲得に向け、安芸、幡多福祉保健所と連携した営業活動の実施。
- ④テレビ・ラジオCMやテレビ番組内のレポート、健診機関のポスター等による働きがりの健康づくり啓発の実施
・健康づくりひとくちメモによる総合啓発 (全102回 (KUTV月・水放送))
・CMによる特定健診受診勧奨 (8～9月 テレビ200本、ラジオ20本放送)
- ⑤健康パスポート取得促進イベントの実施
・5/3 イオンモール高知 (参加者704名)
・9/10 フジグラン野市 (参加者67名)
・10/22 フジグラン四万十 (参加者70名)
・12/3 Hi-Six 42.195kmリレーマラソンin春野総合運動公園 (予定)

取り組みによって見えてきた課題

- ①男性の取得促進とIIへのランクアップ
・現在の取得者の約7割は女性であり、特に壮年期の男性へ波及するための仕組みが必要。
・従業員の多い事業所を中心に健康パスポートの取得促進と健康づくりへの活用について働きかけを行っているが、小規模の事業所への展開についても検討が必要。
・IIへのランクアップが8%に留まっているため、ランクアップの魅力強化や日ごろの歩行などを評価してポイント化する仕組みが必要。
- ②健康パスポートを活用して健康づくりに取り組む市町村の増加
・今年度実施を予定していない町村に対して、情報提供や事業化に向けた提案などフォローが必要。
- ③東部、西部地域での参加施設の拡充
・参加施設の約7割は中央圏域に集中しており、東部、西部地域の取得者が、身近に利用できる施設・店舗が少ないため、取得のメリットを感じにくい。

健康パスポート取得者の性別・年代別割合 (%)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	計
男	1.5	4.0	7.1	8.1	7.3	3.1	0.6	31.5
女	3.0	6.7	13.1	14.1	17.8	10.5	3.3	68.5
計	4.5	10.6	20.2	22.2	25.0	13.5	3.9	100.0

(平成29年10月19日現在)

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

- ①健康パスポートⅢ、健康マイスター認定の導入
・4月からパスポートⅢを導入し、Ⅲに100ポイントを貯めることで、ヘルシー高知家プロジェクトの4つの行動目標「健診を受ける」「健康知識を得る」「健康に食べる」「体を動かす」の定着を図る。
・9月からはパスポートⅢ達成者を健康マイスターに認定する。
- ②職域での健康パスポートの取得促進
・職域の健康づくりの拡充を働きかけるとともに、健康企業プロジェクトによるセミナーの開催、健康づくりに取り組む企業の表彰制度「こうち健康企業アワード」の創設など、事業所ぐるみの健康増進を官民協働で推進する。
・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度 (雇用労働政策課) に「健康経営部門」を追加し、商工労働部と連携して事業所へ働きかける。
・協会けんぽ、高知県商工会議所連合会、県との包括協定企業等と連携して、官民協働で事業所への周知を図り、健康経営のツールとしての活用を促進する。
- ③健康パスポートアプリの導入
・健康パスポートアプリを9月から導入し、ポイント取得に係る費用負担や時間的拘束を解消し利便性を高める。また、健康経営のツールとして各事業所での活用を推進する。
- ④全市町村でのインセンティブ事業の実施
・県と市町村の相互に特典を提供することで健康づくりを促進する。
- ⑤東部、西部地域での参加施設の拡充
・福祉保健所ごとに参加施設の掘り起こしを図り、ポイント付与や特典の充実を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 医事業務課
具体的な施策	高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進	
H31年度末の目標値	高知家健康づくり支援薬局の整備：200薬局（31年度末）	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- 1 高知家健康づくり支援薬局
 - ①支援薬局の整備促進
 - 260薬局認定（約65% H29.12.14現在）（H29年度 87薬局増）
 - ②支援薬局の認知度の向上
 - ・県広報TV（2回）県広報ラジオ（3回）県ツイッター（10月～）
 - ・TVCM放映（9/16～10/23）3局計194本
 - ・健康パスポート事業とのタイアップなど
 - 薬局来店者へのアンケート調査（10/10～10/27、回答数：891名）
 - ・高知家健康づくり支援薬局認知度 37.8%
 - ・高知家健康パスポート所持率 11.4%（↑2.6 H28年度 8.8%）
 - ・支援薬局でのヘルシーポイント取得率 10.2%（↑1.9 H28年度 8.3%）
 - ③支援薬局の活動強化
 - ・健康情報の提供 月2～3回程度（4月～）
市町村別健診日程、感染症情報など
 - ・薬剤師のスキルアップ研修
 - ・健康サポート薬局説明会（9/10）
 - ・健康サポート薬局のための薬剤師対応研修会（11/19）
 - ・生活習慣病対策研修会（2/18予定）
 - ・薬局外活動の充実強化
 - ・あったかふれあいセンターでのお薬・健康相談の実施
→市町村へお薬・健康相談会への薬剤師派遣について周知（8/29）
 - ・健康まつり等でのお薬相談など（15回：H29年10月末実績）
- 2 健康サポート活動（薬局外活動など開局時間と重なる活動への対応）
 - ① 薬剤師会6支部での意見交換とアンケート調査（薬剤師300名）
 - ・薬局外活動の輪番制：可能13% 要検討55% 困難30%
 - ・薬局が2件以下の町村数：16/34（47%）
- 3 お薬手帳及び電子版お薬手帳の普及
 - ① お薬手帳の普及啓発
 - ・薬局店頭や市町村等が開催する健康関連イベントでの普及啓発
 - ・さんSUN高知への掲載（6月号）
 - 薬局来店者へのアンケート調査（10/10～10/27、回答数：891名）
 - ・複数のお薬手帳を使用している 6.3%
 - ② 電子版お薬手帳への対応強化
 - ・未対応薬局への協力依頼文書（QRコードの提供）発送（7/11,25）
→354薬局（H29年度 74薬局増 保険薬局386の約92%）
- 4 医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催（6/12）
 - ・今年度事業計画内容を協議

取り組みによって見えてきた課題

- 1 高知家健康づくり支援薬局
 - ①支援薬局の整備促進
 - ・薬剤師1名体制の薬局（66件）の認定率が低い：42%
→薬局外活動に対する懸念
 - ②支援薬局の認知度の向上
 - ・認知度のさらなる向上、取組の見える化
 - ・薬局利用者以外の県民への広報
- 2 健康サポート活動（薬局外での服薬・健康づくり支援活動等）の充実
 - ・小規模薬局が薬局外活動に参加できる仕組み
 - ・薬局が少ない地域をカバーする仕組み
 - ・薬局外活動を行う薬局の固定化
- 3 お薬手帳及び電子版お薬手帳の普及
 - ①お薬手帳の普及啓発
 - ・服薬管理等の妨げとなるお薬手帳の複数所持
 - ②電子版お薬手帳の普及啓発
 - ・アプリダウンロード率：約8%
 - ・利用促進を図るためのデータ収集と利用状況の把握

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- 1 高知家健康づくり支援薬局
 - ①支援薬局の整備促進
 - ・高知型薬局連携モデルの整備
 - ②支援薬局の認知度の向上
 - ・重点取組項目の設定と県民への広報
 - ・重点取組項目に係る研修の実施
 - ・県民アンケート実施による事業効果の検証等
→高知家健康づくり支援薬局の認知度、高知家健康パスポート利用率等
 - ・薬局外活動による薬局利用者以外の県民へのPR
- 2 健康サポート活動の充実
 - ・拠点薬局を中心に地域の薬局が薬局・薬剤師機能を分担する「高知型薬局連携モデル」を整備し健康サポート機能を充実強化
→モデル地区を設定（地域包括ケアシステム構築の動きと連動）
→薬局外活動の充実
 - ・あったかふれあいセンター等を活用したお薬・健康相談会の実施など
- 3 お薬手帳及び電子版お薬手帳の普及
 - ①お薬手帳の普及啓発
 - ・お薬手帳カバーの配布による1人1冊化の促進
→初心者から達人までの色分け等
 - ②電子版お薬手帳の普及啓発
 - ・薬局店頭等での電子版お薬手帳の機能紹介
→家族全員の薬歴保存等（災害時活用）
 - ・薬局店頭でのアンケート調査の実施

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	たばこ対策・高血圧対策	【 構想冊子 P25 】
H31年度末の目標値	男性の壮年期（40～64歳）死亡率が全国平均並み	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

【たばこ対策】

①受動喫煙防止対策の強化

- ・世界禁煙デーに合わせた、禁煙・受動喫煙防止に向けた周知（ポスター、リーフレット5月）
- ・全国安全週間で職場の受動喫煙対策及び禁煙治療の効果を周知（安芸、中央東、中央西6月）
- ・受動喫煙防止対策県民フォーラムの企画・周知（7月）県民フォーラムの開催10/13 72名

②赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発

- ・禁煙相談件数 高知会場4/9 120名、幡多会場4/29 93名

③関係機関への協力依頼

- ・健康づくり支援薬局への禁煙指導協力依頼
（7/12幡多、7/13中央西、7/18安芸、7/20中央東、7/30高知市、8/24須崎）

④防煙教育

- ・養護教諭を対象とした喫煙防止教育の開催 11/27 50名（予定）

【高血圧対策】

④高血圧の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化

- ・医療機関、薬局、健診機関に指導への協力依頼、指導教材の追加配布（6月～7月）
- ・高知家健康づくり支援薬局の血圧指導等に対して健康パスポートのヘルシーポイントの提供を実施
平成27年度高知家健康づくり支援薬局へのアンケート調査（回答132薬局・医事業務課実施）では、相談対応件数のうち74.9%（20,581人）が高血圧に関する相談対応を行っており、高血圧の啓発・指導において支援薬局との連携が有効であることがわかった。

・高知家健康づくり支援薬局への高血圧指導等協力依頼

- （7/12幡多、7/13中央西、7/18安芸、7/20中央東、7/30高知市、8/24須崎）

⑤高血圧放置者への受診勧奨

- ・健診で高血圧を指摘されながらも放置している者に対する受診勧奨を実施（重症化予防対策）
平成28年度介入対象者の医療機関受診率は23.0%（保険者介入による医療機関受診率は26.6%）であった。

取り組みによって見えてきた課題

【たばこ対策】

①受動喫煙防止対策の強化

- ・非喫煙者が受動喫煙の機会を有する割合（月1回以上）
飲食店：38.5% 職場：28.9%（平成28年県民健康栄養調査より）
- ・市町村庁舎建物内禁煙実施率 79.4%（H28.11時点）
（未実施市町村：高知市、南国市、香南市、四万十市、宿毛市、奈半利町、仁淀川町）
- ・国の法制化のスケジュール及び規制内容が不透明

【高血圧対策】

- ④高血圧の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化
・特定健診データでは、高血圧症治療者のコントロール状況は改善傾向にあるが、県民健康・栄養調査における県民全体の収縮期血圧の平均値及び収縮期血圧130mmHg以上の割合（40歳以上）は改善していない。

⑤高血圧放置者への受診勧奨

- ・介入対象者数における医療機関受診率は2割程度であり、未治療者を受診につなげていく働きかけが必要

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

【たばこ対策】

①受動喫煙防止対策の強化

- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度（雇用労働政策課）の認証項目に「健康経営」を新設し、要件に「受動喫煙対策」の取組を位置づけ、受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす。

【高血圧対策】

④高血圧の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化

- ・高知家健康パスポート事業のアプリを活用した家庭血圧測定と記録を促進

⑤高血圧放置者への受診勧奨

- ・血管病重症化予防対策として、高血圧の未治療ハイリスク者及び治療中断者に対し、受診勧奨リーフレットを活用し、受診勧奨を強化

上記以外の要検討項目

概要

【たばこ対策】

- ・国において平成32年東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙防止強化を目的とした健康増進法改正法の動きがある。

左記によって見えてきた課題

【たばこ対策】

- ・平成31に改正法の施行予定、県は相談業務及び喫煙室の指定事務、行政指導等の業務が課せられる

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康対策課
具体的な施策	がん検診の受診促進	【 構想冊子 P26 】
H31年度末の目標値	がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。 がん検診受診率 … 50%以上 (胃：50～59歳、肺、大腸、乳、子宮頸：40～59歳)	

H29年度の取り組み状況と成果

①検診の意義・重要性の周知

(1) 市町村への支援

- ・市町村担当者会を2回開催し、検診の意義及び受診促進補助金を周知
- ・受診促進のための補助金を27市町村等（中芸広域連合含む）に交付決定済み。

(2) 県としての取り組み

- ・県ホームページに、市町村の検診情報掲載（日程、連絡先、自己負担額）
- ・医療従事者に対する受診勧奨について、医師会の協力を得て県医師会報に記事を掲載したほか、病院事務長会を活用した周知・啓発も実施。（130施設）
- ・県内医療機関に検診の受診率が低いこと、広域検診について個別に周知（12月中に実施予定）
- ・テレビCM等を通じた広報の実施。
TVCM(15秒) 6月:3局90本、9月:3局125本、10月:3局145本

②利便性を考慮した検診体制の構築

(1) セット検診の促進

- ・市町村検診のうち、75.3%がセット検診となる。（499日/663日）
- ・セット検診運営補助員支援制度24市町村等（中芸広域連合含む）が利用。

(2) 大腸がん検診の郵送回収事業の促進

- ・市町村担当者会で実施の声かけ。
- ・市町村に実施意向調査を実施。

(3) 医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診の実施・周知

- ・啓発チラシを作成し、市町村（市町村から対象者に送付）と土曜日検診実施医療機関に送付。県のホームページにも掲載。（参考：検診受託機関中62%が土曜日検診を同年実施（26/42機関））

(4) 相互乗入体制の構築の検討

- ・市町村担当者会で体制構築の可能性について意見交換。
- ・相互乗入検診に対する課題・考え方について市町村に調査を実施。

	26年度	27年度	28年度	前年比	28-26	目標値	目標差	必要数
肺	43.4%	54.8%	55.4%	0.6%	12.0%	50%	到達	到達
胃	32.1%	40.3%	40.5%	0.2%	8.4%	9.5%	9.5%	17,553人
大腸	28.1%	42.5%	42.8%	0.3%	14.7%	7.2%	7.2%	13,259人
子宮頸	37.0%	44.9%	46.7%	1.8%	9.7%	3.3%	3.3%	3,107人
乳	43.7%	48.8%	50.4%	1.6%	6.7%	到達	到達	到達

取り組みによって見えてきた課題

①検診の意義・重要性の周知

(1) 市町村への支援

- ・補助金の活用方法の周知・徹底

(2) 県としての取り組み

- ・検診の意義・重要性を周知・定着させるには、検診対象者本人だけでなく、事業主や、健康管理担当者への継続した働きかけが重要。（受診しやすい環境づくり、周囲からの声かけ）

②利便性を考慮した検診体制の構築

(1) セット検診の促進

- ・セット化率の低い市町村に対する現状分析が必要。

(2) 大腸がん検診の郵送回収事業の促進

- ・冬期限定の大腸がん郵送回収事業を、導入していない市町村の現状分析が必要。（H28実施市町村等：13/30）

(4) 相互乗入体制の構築の検討

- ・他市町村住民の「個人情報の取扱」「費用徴収」と「住民のニーズ」等、市町村ごとに様々な課題がある。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- ・検診の意義・重要性の周知対策と利便性を考慮した検診体制の構築を引き続き継続していく。

①検診の意義・重要性の周知

- ・検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨
- ・マスメディア等を活用した意義・重要性の周知
- ・事業主から従業員・被扶養者への受診勧奨

②利便性を考慮した検診体制の構築

- ・市町村検診のセット化促進

- ・大腸がん検診は、これまで上昇傾向にあったが、受診率が停滞していることから、受診率向上のため郵送回収事業やセット化促進の取り組みを市町村に働きかけていく。

- ・相互乗入体制について検討結果を踏まえ、一部市町村から実施できるよう調整。

※各受診率の低い市町村に対しては、現状を分析のうえ、個別に協議を行っていく。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康対策課
具体的な施策	ウイルス性肝炎対策の推進	【 構想冊子 P27 】
H31年度末の目標値	・肝炎陽性者の精密検査受診率・・・ 90%以上(参考 H28末:80.2%) ・肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)・・・ 4.5以下(参考 H27:7.2)	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- ①県民への広報等
 - (1)量販店等での啓発イベントの実施(1,000名参加)
イオンモール高知(8/5)、フジグラン野市(8/19)、須崎ゆるキャラ祭(9/10)
 - (2)県広報等での啓発
おはようこうち(7/9)、ラジオ対談(7/6)、CATV対談(7/8-14)、テレビ等読み上げ、CATVCM、著名人の知事表敬訪問(8/4)
 - (3)無料肝炎ウイルス検査の実施
啓発イベントでの無料検査(3回実施:500名受診)
職域集団健診での無料検査(4月～)
福祉保健所での無料検査(毎月2回)
- ②保健指導等の充実
 - (1)人材育成:保健指導のための保健師、医師等の研修を実施。
・肝炎医療コーディネーター養成研修:対象者 市町村等保健師等
昼間1日コース(7/12高知市)35名修了
夜間2日コース(8/25・29高知市)14名修了 計48名修了
 - (2)受診勧奨の実施:(通年)コーディネーター及び医療機関による受診勧奨
・初回精密検査(検査で陽性と初めて判明した方の最初の検査)の受診勧奨
医療機関及び市町村に制度の周知を実施(4月)
・治療後の定期検査の受診勧奨
過去の医療費助成利用者約1,000名に文書を送付(4月)
 - (3)治療につなぐための初回精密検査費用及び定期検査費用を助成
4/1より制度を変更して実施。

取り組みによって見えてきた課題

- ①県民への広報等
 - ・ウイルス性肝炎のことはTVCM等の取り組みにより一旦は認知度が上昇したが、近年は低下してきており、認知度のさらなる向上が必要。
(H23)78.2% → (H29)81.1%
 - ・肝炎検査の受診率は増えてきている。未受診者の多くは自分から受診行動を起こせていない方と推定されるので、出張検診等による受診機会提供が必要。
(H22末)約36.7% → (H28末)約50.9%
- ②保健指導等の充実
 - ・検査陽性者の精密検査受診率は増加しているが、感染を知っているにも関わらず、医療機関への継続的な受診に繋がっていない患者はまだいるため取組強化が必要。
(H22末)62.4% → (H28末)80.2%
・B型71.8%、C型89.6%
 - ・肝炎医療コーディネーターを一定数養成できたが、受講者のいない市町村や専門医療機関がある。
(H23～H29) 290名
 - ・肝炎に関する近年のめまぐるしい変化に対応するため、コーディネーターの既養成者への再研修が必要。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- ①県民への広報
 - ・年3回のイベントでの広報を継続実施
- ②検査機会の提供
 - ・イベント、保健所での無料検査を継続実施
- ③治療へのつなぎ及び治療後のフォロー
 - ・対象者への指導、検査費用助成を継続して実施
- ④標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制を強化し、医師への研修等の充実を図る
 - ・医療費助成を継続して実施

上記以外の要検討項目

概要

- ③標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制強化(高知大学に委託し実施)
 - ・医療費の助成を実施

H26及びH27に治療効果が100%近いC型肝炎に対する新薬が保険適用となり、今までの治療薬では効果が無かった方や副作用等の関係で薬剤治療が行えていなかった方など、多くの方が新規に治療を開始している。
しかし、一部の医師には、この新薬についての情報が正しく伝わっていない場合があり、治療を開始できていない患者がまだいると考えられる。

左記によって見えてきた課題

- ③標準治療の提供
 - ・医療費助成の利用者数は増えているが、肝臓を専門としない医師を支援する体制のさらなる強化が必要。
(H23末累計治療者)1,324名 → (H28末)3,337名

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康長寿政策課・国保指導課

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	
具体的な施策	特定健診（特定保健指導含む）の受診率向上対策	【 構想冊子 P28 】
H31年度末の目標値	特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- 【特定健診】**
- ①市町村国保の受診率向上対策
 - 調整交付金の活用による受診率向上対策：26市町村
 - 健康づくり団体連携促進事業費補助金活用による受診勧奨：12市町村（申請予定1市）
 - H28受診率が向上した要因の分析
 - 高知市との個別協議（4/25、5/10）
（H29は、受診勧奨事業を委託。勧奨対象者の優先順位を分析し、対象者に合わせた勧奨方法を選択し受診率向上を図る）
 - 高知市との個別協議（11/15）
 - ②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策
 - 協会けんぽとの個別協議（5/12）
 - 未受診者に対し、市町村の集団健診への再勧奨を南国市と香南市でモデル実施するため、効果を把握し、来年度に向けての方向性を協議
- 【特定保健指導】**
- ③高知県栄養士会の参画による特定保健指導事業体制の充実
 - 平成28年度取組実績：8保険者（保健指導234件、電話勧奨86件）
 - 平成29年度件数見込み：契約済10保険者（保健指導360件、電話勧奨150件）
→360件/H26特定保健指導対象者（全保険者）25,677人ベース=1.4%に相当
うち市町村国保132件/H27特定保健指導対象者（市町村国保）6,947人ベース=1.9%に相当
 - 今後の運営方法について協議（10/27、11/15）
 - ④高知市国保の実施率向上対策
 - 高知市との個別協議（4/25、5/10）
（H29は、利用勧奨及び巡回型特定保健指導を委託。訪問時、希望があればその場で特定保健指導も実施する）
 - 高知市との個別協議（11/15）
 - ⑤特定保健指導従事者のスキルアップ
 - 特定保健指導従事者育成研修会
基礎編(6/23)：85名出席、技術編Ⅰ(6/23)：96名出席、技術編Ⅱ(8/23)
評価編（1月～2月予定）

取り組みによって見えてきた課題

- 【特定健診】**
- ①市町村国保の受診率向上対策
 - 高知市国保のさらなる受診率の向上
 - その他市町村国保の受診率向上に向けて、H28受診率（暫定）が県平均未満の6市町村（高知市を除く。南国市、宿毛市、土佐清水市、東洋町、田野町、大月町）の取組強化。
 - 新規対象者の受診率の向上
 - 自営業や非正規労働者などの受診率の向上
 - ②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策
 - 高知市以外に在住の被扶養者の再勧奨
- 【特定保健指導】**
- ③高知県栄養士会の参画による特定保健指導事業体制の充実
 - 栄養士会による特定保健指導実施率の増は2%程度の見込みであるが、特定保健指導実施体制のさらなる拡大は難しいため、よりリスクの高い対象者に対応していく必要がある。
 - ④高知市国保の実施率向上対策
 - 実施率向上の取り組み強化が必要。

市町村国保の特定健診受診率推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高知市	16.1	14.5	16.5	26.7	25.7	24.6	23.7	25.5	28.9
高知市以外	27.9	30.2	33.1	35.0	37.5	37.1	38.4	39.8	40.1

市町村国保の特定保健指導実施率推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
高知市	4.5	5.1	7.3	4.6	7.4	6.7	7.4	5.6
高知市以外	28.7	26.7	21.8	25.0	23.3	20.5	23.0	21.0

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- 【特定健診】**
- ①市町村国保の受診率向上対策
 - 国調整交付金の一層の活用による受診勧奨及び県調整交付金による支援を継続
 - 高知市国保のより効果的な受診率向上対策を検討
 - 市町村国保の40歳代前半をターゲットにした啓発リーフレットの配付
 - 商工会・JA等団体と連携した受診勧奨を推進
- 【特定保健指導】**
- 高知県栄養士会において、より生活習慣病になるリスクの高い積極的支援対象者に重点的に取り組む

上記以外の要検討項目

概要

第3期実施計画期間（H30-H35）における特定健診・特定保健指導の運用の見直しに向けた、特定健康診査マニュアルの改訂

左記によって見えてきた課題

特定健診・特定保健指導の運用の変更点についての周知

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康長寿政策課・医療政策課・国保指導課・健康対策課
具体的な施策	重症化予防対策	【構想冊子 p29】
H31年度末の目標値	健診後の未治療ハイリスク者割合 (市町村国保) …減少傾向、重症糖尿病の治療中断者割合 (市町村国保) …減少傾向	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

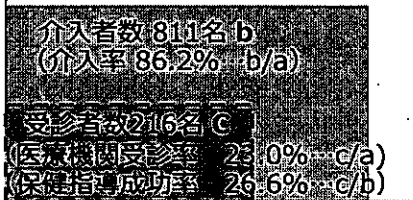
①未治療・治療中断者への受診勧奨
【対象者抽出ツールによる受診勧奨】

H28取り組み

・市町村に、H28取り組み状況の最終報告を依頼 (7/10)、結果取りまとめ (7/21)

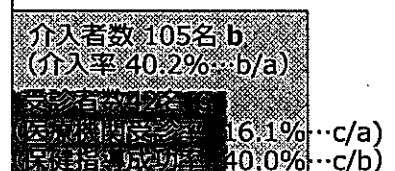
＜未治療ハイリスク者＞

介入対象者数941名 a



＜治療中断者＞

介入対象者数 261名 a



H29取り組み

・市町村に、H29取り組み状況の中間報告及びH28未介入へのH29受診勧奨状況の報告依頼 (11/27)、結果取りまとめ (12/6)
・受診勧奨時に活用する受診勧奨リーフレットの作成及び配布
・血管病重症化予防対策従事者向け研修会の開催

【糖尿病性腎症重症化予防プログラムの作成】

・第1回糖尿病医療体制検討会議において、糖尿病性腎症重症化予防プログラム (案) について協議 (7/5)
・第1回糖尿病医療体制検討会議の意見をもとに、対象者抽出基準の検討に必要なデータ分析について、県、国保連合会、協会けんぽで協議 (7/14、8/1)
・第2回糖尿病医療体制検討会議において、糖尿病性腎症重症化予防プログラム (案) について協議 (10/26)
・医師会との連携・協力を推進する。(12月～)

②診療所と病院が連携した栄養指導の実施

・事業に対する県医師会の承認 (4/19)
・県栄養士会との調整 (4/20、5/24) のうえ契約 (6/9)
・県から各病院へ協力依頼文書の発出 (4/28) ⇒ 協力医療施設 72 病院
・事業内容の説明及び外来栄養食事指導のスキル向上のための研修の実施 (6/24)
・第1回糖尿病医療体制検討会議において、事業の実施方法の協議 (7/5)
・当事業における、協力医療機関での外来栄養食事指導の実施の開始 (7月)
・診療所へ事業実施の通知 (7/6)
・外来栄養食事指導のスキル向上のための研修会の実施 (10/22)
・7月～9月の実績 (72協力医療機関)
件数 2,577 件、うち糖尿病件数 1,335 件、うち紹介件数 39 件、指導票件数 79 件

取り組みによって見えてきた課題

①未治療・治療中断者への受診勧奨
【対象者抽出ツールによる受診勧奨】

・未治療ハイリスク者の医療機関受診率の向上
対象者に対する適切な情報提供や行動変容につながる保健指導のスキルアップが必要

・治療中断者への介入率の向上
重症化リスクの高い治療中断者に対する介入を優先できるよう市町村への情報提供等が必要

・現在の対象者抽出システムでは、対象者を年度単位でしか把握できず、介入が遅くなるケースも想定される

②診療所と病院が連携した栄養指導の実施

・協力医療機関数は県内全域に72機関と十分に確保したが、外来栄養指導の評価を行うための件数 (79件) や、紹介件数 (39件) は協力医療機関によっても差があるため、更に広げていく必要がある。

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み

・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいて、市町村 (保険者) とかかりつけ医との連携体制の構築や保健指導の充実を推進する。

・対象者が医療機関受診につながる受診勧奨のスキルを習得するための研修会の開催及び受診勧奨リーフレットの活用

・対象者抽出ツールを改良し、国保連合会から市町村に毎月対象者を通知 (受診勧奨業務等の平準化と対応の迅速化)

②診療所と病院が連携した栄養指導の実施

・研修会を開催し外来栄養食事のスキル向上を図るとともに、病診連携も含めた各医療機関における栄養食事指導を推進する。さらに外来栄養食事指導の効果の検証を行い、その効果を広く啓発することで、栄養食事指導のさらなる推進につなげる。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	歯周病予防による全身疾患対策	【 構想冊子 P30 】
H31年度末の目標値	妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

①妊婦の歯周病予防対策

妊婦歯科健診受診状況（11月末時点）

4月 134件、5月 124件、6月 138件、7月140件、8月126件、9月126件
10月119件

受診率(見込)32.5%（毎月の受診者を130名と想定。年間出生数4,779人）

（参考）政令市などが実施する妊婦の歯科健診受診率は、20~30%程度

妊婦歯科健診普及啓発

- ・市町村母子保健担当者会で受診状況報告（4/24）
- ・ラジオ広報（6/1）
- ・産科医療機関へ啓発依頼（高知赤十字病院、国立高知病院）（7/18）
- ・「おおきくなあれ」で広報（12月号）

妊婦歯科健診事業評価

- ・高知市にデータ提供依頼及びスケジュールについて協議（5/22）
- ・徳島大学と分析方法について協議（5/26）
- ・高知市よりデータ提供（12月）
- ・現在分析中（H28.9-H29.7に妊婦歯科健診を受診した妊婦のうち出産した240名を解析）

②がん診療の医科歯科連携

周術期口腔機能管理実施状況調査（7月）

- ・がん診療連携拠点病院等専門的ながん医療を提供する5医療機関の周術期における口腔機能管理の取組を調査

取り組みによって見えてきた課題

①妊婦の歯周病予防対策

- ・妊婦の歯科健診の更なる受診率向上

②がん診療の医科歯科連携

- ・調査結果から、医科歯科連携についての県への要望として「歯科のない医療機関への周知」や「予防的ケアの重要性を患者に理解してもらうための啓発」が必要との回答あり

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

①妊婦の歯周病予防対策

- ・効果分析の結果を活かして、更なる啓発等により受診勧奨を強化

②がん診療の医科歯科連携

- ・歯周病とがん等の全身疾患との関連について普及啓発の実施

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	あったかふれあいセンターの整備と機能強化	【構想冊子p.32】
H31年度末の目標値	あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値> ・あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数 …… 旧市町村毎に1箇所以上 ・あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施箇所数 …… すべての拠点においてリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施 ・あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数 …… すべての拠点およびサテライトにおいて認知症カフェの取り組みを実施	

取り組み状況と成果

- ① あったかふれあいセンターの整備
 - ・ H29年度(12/1): 29市町村43拠点214サテライト
- ② 介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大
 - (1) リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施
 - ・ 地域内で専門職が関与した介護予防を実施しているあったかふれあいセンターの数(12/1)28箇所
 - ・ あったかふれあいセンターにリハビリ専門職、歯科衛生士を派遣4市町村7箇所(馬路村・土佐市(3)・須崎市、黒潮町(2))
 - (2) 認知症カフェの設置推進
 - ・ 地域内で認知症地域支援推進員と連携した認知症カフェ実施のあったかふれあいセンターの数(12/1)21箇所
(うち あったかふれあいセンターで実施: 5箇所→8箇所)
須崎、佐川町とかの、黒潮町さがで開始
- ③ 福祉サービスの提供機能の充実
 - (1) 子どもの居場所(子ども食堂)づくり
 - 実施しているあったかふれあいセンターの数(12/1現在): 3箇所
 - ・ 新たに1月から実施予定: 佐川町とかの(集活)1箇所
 - ・ 期間限定から通年実施に向けて協議中2箇所(田野町、南国市)
 - (2) 子育て支援の取り組み
 - 実施しているあったかふれあいセンターの数(12/1現在): 6箇所
 - ・ いの町(吾北・本川地区): H30年度から子育て家庭を対象とした交流事業を検討
 - ・ 黒潮町(佐賀地区): 子育て支援の取り組みを検討
- ④ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
 - ・ 両センターが設置されている(または設置見込みの)地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた支援
 - ・ 集落活動センターが同じ地域に設置されているあったかふれあいセンターの数 (12/1 現在): 25箇所
→ 集落活動センター内へあったかふれあいセンターの設置を検討中: 2箇所(佐川町: 加茂地区、黒岩地区)
 - ・ あったかふれあいセンターを受託している事業者が同地域で、集落活動センターを立ち上げ(NPO法人とかの元気村)
→ とかの集落活動センターあおぞら(H29.6月)
 - ・ 連携に向けた県、市町村及びあったかふれあいセンターとの検討会の実施(8~12月: 中央東、中央西)

取り組みによって見えてきた課題

- ① あったかふれあいセンターの整備
 - ・ あったかふれあいセンター未設置の市町村5市町(高知市・安芸市・香南市・仁淀川町・梶原町)への状況確認及び設置支援
- ② 医療・介護との連携
 - ・ 介護予防や認知症カフェの取り組みを充実させるため医療職(看護師・薬剤師)の関与が必要
 - ・ 家族がいない高齢者への付き添い等の生活支援サービスの検討
 - ・ 民間でカバーできない診療時の送迎ニーズへのサービスを地域の新たな産業とすることができないか検討
- ③ 福祉サービスの提供機能の充実
 - ・ 子どもの居場所(子ども食堂)づくりの協力体制にむけて、さらなる支援が必要
→ 子ども食堂の開設数の増加
→ 子育て支援の体制の確保及び職員のスキル向上
 - ・ 介護予防や認知症対策は、継続的な支援が必要
 - ・ 高齢者や障害者への地域生活支援等の支援メニューの検討
- ④ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
 - ・ 集落活動センターと連携した立ち上げを検討している市町村への支援が必要
 - ・ 両センターの既存の取組を活かした効果的・効率的なサービスの提供が必要

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- ① あったかふれあいセンターの整備
 - ・ H29年度: 29市町村43拠点214サテライト
→ H30年度: 31市町村48拠点
240サテライト
新設5拠点: 安芸市1・いの町(吾北)1
仁淀川町(吾川)1・佐川2(加茂、黒岩)
- ② 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
 - ・ 看護師や薬剤師によるセンター利用者への健康相談等を実施
 - ・ 訪問看護事業所のサテライト的な機能を付加
 - ・ 受診時の送迎及び付き添い通院支援
- ③ 福祉サービスの提供機能の充実
 - ・ 集いの場を活用した子育て支援サービス(子ども食堂、地域子育て支援センターの代替機能など)の充実
 - ・ 子育て支援員研修への参加
 - ・ 住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの取り組みの充実・拡大を推進
 - ・ 高齢者や障害者等へのショートステイサービスの充実
 - ・ 障害児・者の地域生活支援等のサービスの充実(スタッフへの研修など)
- ④ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
 - ・ 同じ地域に集落活動センターが設置されている(又は設置見込みの)地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討

H29年度の取り組み状況等

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	介護予防と生活支援サービスの充実	【構想冊子p.33】
H31年度末の目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。 ・新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行市町村数：H29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する。 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与：全市町村 ・要配慮高齢者の住まいの整備箇所数：5箇所以上（平成29年度末）	

取り組み状況と成果

- 1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり**
 - (1) あったかふれあいセンターの機能強化**
 - 派遣する職種の拡充
 - ・栄養士会 介護予防及び地域ケア会議に関する研修会(7/30)49名参加
 - ・歯科衛生士会 杵築市地域ケア会議の視察(11/15)4名
 - 地域保健活動研修会(H29.12~H30.2で実施予定)
 - あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職の派遣調整
 - ・4市町(須崎市、黒潮町、土佐市、馬路村)へ派遣
 - (2) 住民主体の介護予防の場への支援**
 - リハビリテーション専門職の関与がない市町村に対する派遣への調整
 - ・関与のない10市町村のうち7市町村への派遣調整(南国市、大豊町、仁淀川町、越知町、大月町、黒潮町、三原村(12月予定))
 - *2町村(佐川町、芸西村)は自ら調整予定
 - ・リハ職の方が関与しやすい環境づくり(医師会への協力依頼)
 - 住民主体の介護予防の推進
 - ・住民主体の介護予防の取組 (H27年度末)1,369箇所 → (H28年度末)1,407箇所
 - 地域リーダー・サポーター数 (H27年度末) 4,506人 → (H28年度末) 4,402人
- 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援**
 - (1) 高齢者の社会参加の推進**
 - 県老人クラブ連合会と連携した担い手の養成
 - ・日高村での研修会開催(11/6) 26名参加
 - ・香南市(2月・3月)、梶原町(1月)研修会開催予定
 - (2) 生活支援コーディネーターの養成**
 - ・生活支援コーディネーター養成研修会の開催 一部(8/30) 二部(9/6)
 - ・フォローアップ研修会の開催(11/9)
 - (3) 生活支援体制整備事業の取り組み事例集の作成**
 - ・地域づくりセミナーの開催(5/10) 57名参加
 - ・佐川町、越知町、仁淀川町の取り組み支援:4回
 - ⇒生活支援について地域地域で話し合う体制が整いつつある
 - ⇒プロセス等を事例集で紹介
 - ・幡多圏域、安芸圏域、中芸広域連合、室戸市、芸西村、宿毛市、南国市、三原村にアドバイザーを派遣
 - ⇒平成30年4月までに必置協議体の円滑な立ち上げなどにつながっている
- 3 高齢者向け住まいの確保**
 - ・四万十町金上野の高齢者向け住まい:8室中3名入居(10月末時点)
 - ・大川村の高齢者向け住まい:1名1泊利用(10月末時点)

概要

- 4 改正介護保険法への対応**
 - ・改正介護保険法では、全市町村が保険者機能を発揮して、介護予防・重度化防止に取り組むよう、介護保険事業計画への取組内容・目標の記載、適切な指標による実績評価、インセンティブの付与が制度化。

取り組みによって見えてきた課題

- 1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり**
 - ・地域の介護予防活動等へのリハ職、栄養士、歯科衛生士などの参画促進が必要
 - ・高齢化による地域リーダー・サポーターの減少
 - ・地域の介護予防活動への専門職の活用をさらに進めていく必要がある。
- 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援**
 - ・体制整備に向けた具体的な取り組み方法についてのノウハウが少ない
 - ・地域資源が限られている
- 3 高齢者向け住まいの確保**
 - ・住み慣れた家に住み続けたいという利用者の意向
 - ・住宅確保要配慮者向けの新たな住宅セーフティネット制度(要配慮者向けの賃貸住宅の登録及び居住支援、登録住宅の改修等にかかる支援)が平成29年10月25日に施行されており、当該制度について市町村への周知が必要

左記によって見えてきた課題

- 4 改正介護保険法への対応**
 - ・保険者機能の発揮、向上の支援を強化
 - リハビリテーション専門職と連携した効果的な介護予防の実施の一層の支援
 - 自立支援に向けたケアマネジメントを推進するための地域ケア会議の開催の一層の支援

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

- 1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり**
 - ・職能団体との連携強化(派遣候補者の養成、地域の活動へ参加しやすい環境づくり等)
 - ・住民主体の介護予防活動の担い手(地域リーダー)育成への支援
 - ・市町村への専門職の派遣支援による活用の推進
- 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援**
 - ・先行事例に関する研修会や生活支援コーディネーターの意見交換会の開催を通じたノウハウの共有による生活支援体制の充実
 - ・地域資源の有効活用
 - 「あったかふれあいセンター」「集落活動センター」などと連携したしくみづくり
 - 多様な主体による支え合いのしくみづくり
 - ・地域の支え合い活動を支援しているアドバイザー派遣を、圏域ごとの意見交換会に対象を拡大して実施。
- 3 高齢者向け住まいの確保**
 - ・新たな住宅セーフティネット制度などの国の取組や住まいに関する先進的な取組について市町村へ周知を行い、高齢者と住まいを結びつける市町村の機能を高めるよう支援
- 4 改正介護保険法への対応**
 - ・自立支援のためのケアマネジメントを推進するための地域ケア会議開催に向けた支援
 - ・圏域ごとケアマネージャーの資質向上ができるしくみづくり

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備	【構想冊子p.34】
H31年度末の目標値	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 ・初期集中支援チームを設置した市町村数：平成30年4月までに全市町村に設置 ・認知症サポーターの養成人数：累計60,000人	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

- 1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり**
 - (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援
 - 認知症地域支援推進員意見交換会の開催(8/25)
 - 認知症施策推進会議の開催(11/28)
- 2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
 - チーム設置に向けたサポート医の養成
 - ・サポート医 13名(うち、チーム員となる医師4名) が新たに加わる予定
 - 初期集中支援チームの活動状況
 - 平成28年度 訪問実人数:183名(うち医療・介護に繋がった:98名)
 - 平成29年度(7月末)訪問実人数:88名(うち医療・介護に繋がった:44名)
 - 認知症初期集中支援チーム員研修会の開催(12/21)
 - ・講師:東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長/県内チーム員(専門医)
 - ・各チームの今後の取組について意見交換
- 3 認知症カフェの設置促進**
 - 未設置市町村に対し設置の働きかけを実施
 - ・設置市町村:21市町村(70カ所) (12月現在)
 - ・認知症カフェまたは介護者家族の会等(認知症に限らない)の取組:29市町村
- 4 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
 - 見守り体制づくり取組市町村の事業実施への支援
 - ・1町(本山町)において事業実施
 - 広域的な見守り体制の構築に向けた県警察との協議
 - 認知症サポーターの養成
 - ※H29.9月末現在 48,634人
 - ・県による認知症サポーター養成講座の開催(4~10月 13回開催 計522名修了)
- 5 高齢者権利擁護体制の充実**
 - 高知県弁護士会、高知県社会福祉士会と協定を締結(4/25)し、高齢者虐待の困難事例に対して専門的立場から市町村に助言を行う「高齢者・障害者権利擁護専門家チーム」の派遣体制を構築(派遣実績:1)
 - 市町村や家庭裁判所等の関係機関で、権利擁護の推進に向けた地域での課題や情報交換を行うため、圏域別5か所で権利擁護担当者意見交換会を開催(8/31、9/4、6、12、15)

概要

- 4 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
 - 改正道路交通法への対応(平成29年3月12日施行)
 - ・運転免許証の自主返納や取消により車の運転ができなくなった高齢者に対し、ご本人からの要請に応じ、県警が地域包括センターへ情報をつなぐ仕組みを構築。
- 5 高齢者権利擁護体制の充実**
 - ・成年後見制度利用促進計画(平成29年3月24日閣議決定)
- 6 新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)への対応**
 - 新オレンジプランの見直し(平成29年7月5日改定)
 - ・数値目標の更新
 - ・認知症の人の視点を重視した支援体制

上記以外の要検討項目

取り組みによって見えてきた課題

- 1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり**
 - ・地域包括支援センター職員が認知症地域支援推進員を兼務していることが多く、多くの支援員が「十分な活動ができていない」との認識している
 - ⇒在宅医療・介護連携推進事業や地域ケア会議など他の地域支援事業のメニューと連動した横断的な取組が必要
- 2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
 - ・チームとかかりつけ医等のさらなる連携が必要
 - ・研修の重要性の理解、インセンティブが不十分
- 3 認知症カフェの設置促進**
 - ・認知症カフェ、認知症カフェ以外の集いの場いずれも未設置市町村への対応(5市町村)
- 4 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
 - ・見守り体制が未整備の市町村がある(市町村の声)
 - ーインフォーマルな体制で十分との認識
 - ー他業務で手が回らない
 - ⇒市町村が進める生活支援体制整備の検討の中で見守りについてもあわせて協議できるよう支援が必要

左記によって見えてきた課題

- 5 高齢者権利擁護体制の充実**
 - ・成年後見制度利用促進計画に基づく、成年後見制度の活用に向けた体制の整備に向けた対応
- 6 新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)への対応**
 - ・県の数値目標の更新
 - ・認知症の人の視点を重視した支援体制の構築の検討

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- 1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり**
- 4 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
 - ・在宅医療・介護連携推進事業に関する研修会において認知症医療と介護の連携をテーマとするなど、他の地域支援事業メニューとの連動を想定した取組を検討
 - ・認知症地域支援推進員とあわせて生活支援コーディネーターも対象として見守りに関する先進事例の紹介や情報交換を開催するなど体制整備に向けた支援
- 2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
 - ・チームの取組に関する情報共有等によるかかりつけ医とのさらなる連携の強化
 - ・関係団体と協力し、認知症対応力向上研修などへの参加インセンティブを検討
- 3 認知症カフェの設置促進**
- 6 新オレンジプランへの対応**
 - ・認知症のご本人のQOL向上を目指し、本人が参加できる交流の場等の開催に向けた支援
 - ・認知症地域支援推進員への先進事例の紹介や情報交換の開催など、体制整備に向けた支援
- 5 高齢者権利擁護体制の充実**
 - ・国の成年後見制度利用促進計画に基づく、市町村の計画の策定やネットワーク作りに向けた支援(先進事例の紹介等)
 - ・成年後見人等の育成支援

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	若年性認知症に対する支援体制の整備	【構想冊子p.35】
H31年度末の目標値	若年性認知症に関する相談窓口ができ、各関係機関が連携して支援できる体制が整っている ・相談窓口の設置: 1か所 ・就労支援窓口の設置: 5か所 (各障害保健福祉圏域に1か所)	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

- ①若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制(相談窓口)の整備
 - ・若年性認知症支援コーディネーターの業務開始(8/16)
 - ・若年性認知症就労支援コーディネーターの業務開始(9/15)
 - ・各コーディネーターによる相談窓口の周知(8月～)
 - ・実態調査の実施について関係機関への協力依頼(10月)
 - ・実態調査(医療機関308機関、居宅介護支援事業所286事業所、地域包括支援センター37箇所、若年性認知症の本人及び家族84部配布)を実施(10月～12月)。現在、結果の集計を行っている。
- ②支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得
 - ・「高知県地域両立支援推進チーム」第1回会議参加(9/1)
 - ・障害者就業・生活支援センターの支援員を対象とした若年性認知症に関する意見交換会を開催(10/3)
 - ・医療・介護・福祉・雇用ネットワーク会議の開催(準備中)
 - ・「症例検討会(仮称)」を県主催で開催し、症例を通じた学びの場とすることにより、認知症疾患医療センター、オレンジドクター、地域包括支援センター等とコーディネーターが日常的に連携できる関係を構築するとともに支援ノウハウの習得を促進(準備中)
- ③若年性認知症に対する正しい知識の普及
 - ・雇用側の若年性認知症の理解度を把握するために企業(479社)を対象とした実態調査の実施及びその結果の取りまとめ(11月～12月)
 - ・企業を対象とした「雇用促進セミナー【若年性認知症を学ぶ】」を開催し、若年性認知症に対する企業の理解促進(11/28)
 - ・精神保健福祉手帳の取得までの流れやメリット、コーディネーターの相談窓口を周知するリーフレットを作成し、医療機関を通じて本人に配布(準備中)
 - ・一般向け「若年性認知症フォーラム」の開催による若年性認知症への症状や早期受診の啓発(2月開催予定)

取り組みによって見えてきた課題

- ①若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制(相談窓口)の整備
 - ・相談窓口の周知について、メディア等を活用した上で広く周知していく必要がある。
- ②支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得
 - ・具体的なケース支援を関係機関と共に行うことが支援ノウハウ習得には効果的であるため、今後増えていくケースへの効率的な関わり方を検討する必要がある。
- ③若年性認知症に対する正しい知識の普及
 - ・リーフレットについて、どのように記載すれば制度や窓口が理解しやすくかつ簡潔になるか検討が必要。
 - ・セミナーの内容や広報方法を検討し、より多くの参加者が集まるようにする必要がある。

<参考:県内の40歳以上65歳未満の人のうち、認知症の診断(日常生活自立度ランクⅡ以上)を受けている方の数(若年性認知症実態調査より)>

 - ・H24年度調査(H25.1.1時点)
133人(37センター中、27センター回答)
 - ・H29年度調査(H29.11.1時点)
307人(37センター中、22センター回答)

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- ①若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制(相談窓口)の整備
 - ・各コーディネーターが県民や関係機関に広く知られるよう引き続き周知活動を行っていく。
 - ・実態調査の結果を踏まえ、特に本人やその家族が必要としている支援を洗い出し、関係機関との協議、協力により支援を行っていく。
- ②支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得
 - ・「症例検討会(仮称)」や支援者向けの研修を実施し、関係機関や支援者のスキルアップを図るとともに横の関係作りを行う。
- ③若年性認知症に対する正しい知識の普及
 - ・企業向けの実態調査の結果を踏まえ、雇用の継続に向けての必要な支援、制度のニーズを洗い出し、関係機関との協力により、ニーズの充足に向けて取り組んでいく。
 - ・一般、企業向けのセミナーを引き続き行うことで、広く若年性認知症への理解を進めていく。
- ④若年性認知症の本人・家族に対する支援
 - ・若年性認知症の人によるおもてなしカフェの実施

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	
H31年度末の目標値	ハローワークを通じた就職者数 540人以上 (H31年度) 福祉施設から一般就労へ移行した人 360人以上 (H28～31年度累計)	【構想冊子p.36】

取り組み状況と成果

①精神障害者の就労支援体制の強化

- ・障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 (H28年度実績)
精神障害者の登録者数：287名/1,197名 (H27：248名/1,107名)
" 就職者数：39名/132名 (H27：37名/131名)
" 1年職場定着率：79.5% (H27：75%)
- ・働く障害者の交流拠点 2拠点

<参考>

- 企業訪問による啓発・雇用要請 (H29.12末)
雇用義務対象企業 466社/479社 (進捗率：97.2%)
うち、障害者0人企業 100社/110社 (進捗率：90%)
面談結果：新たな障害者雇用は困難 73.0% (73社/100社)
ハローワークを通じた精神障害者の就職者数
H28年度：213人 (対前年14.5%増)
H29.4～11末：168人 (対前年同期15.8%増)

②就職が困難な若者及び在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援

- ・就職活動が困難な若者向け就労準備訓練
テレワーク：(6/26～7/11・3名)、(1/29～2/16開催予定)
デスクワーク入門：(1/10～24・2名)
- ・卒後3年を超える若者向け就労準備訓練
テレワーク：(6/26～7/13・3名)、(1/29～2/16開催予定)
- ・テレワーク研修(初級編)を実施 (8/28,29 四万十市 4名)
- ・テレワークによる雇用のための会社説明会
(1/18, 19開催予定、パーソルチャレンジ)

③施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実

- ・職場実習受入企業の開拓と障害者施設利用者のマッチングを促進
12社・12人 (H29.12末)
- ・職場実習型職業訓練を活用した一般就労：8名 (H29.12末)
- ・座学と職場実習型職業訓練(清掃) (1/29～2/16訓練生募集中)

<参考> 一般就労した施設利用者 H29.4～12末：63人

概要

④農業の労働力不足

- ・障害者やひきこもりの人が社会に踏み出す第1段階のひとつとして、農業との取り組みを検討する必要がある。
- ・安芸市では、ひきこもりや障害のある人の農家への就職が広がっている。

取り組みによって見えてきた課題

①精神障害者の就労支援体制の強化

- ・障害者を雇用する意欲はあっても、立地や雇用条件などで人材の確保が難しい企業が増加傾向
- ・地元で働く場がなく遠方のグループホームに入居している障害者に地元企業の求人情報が届く仕組みが必要
- ・体調や精神面が安定しない精神障害者が、緩やかな働き方(短時間労働)からスタートできる職業訓練が必要

②テレワークによる在宅就業の支援体制の構築

- ・通勤・通所が困難な在宅障害者に対して、就労系福祉サービス事業所からのアプローチと市町村の理解(支給決定)が必要
- ・首都圏の企業には雇用率改正に向けてテレワークによる障害者雇用に前向きなところがあり、こうしたニーズに応える人材の確保と就職後のケア体制の検討が必要

③施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実

- ・職場実習型職業訓練の受入を希望する企業が増えているが、障害者とのマッチング待ちも生じており、施設利用者の就労意欲の喚起促進が必要
- ・障害者就業継続支援事業所では、IT関連の訓練部門があるところが少なく、事務系を希望する障害者のニーズに対応できる訓練の導入が必要
- ・事務的な仕事を希望する障害者が就職できる企業が郡部には少ない。

左記によって見えてきた課題

④農福連携による身近な地域での就労支援体制の整備

- ・農業分野では労働力が不足している一方、身近な場所で社会体験や就労を希望する障害者やひきこもりの人がおり、双方のニーズのコーディネートが必要
- ・新規就農等が活発な東部地域では、安芸市以外にも口ミで近隣の町村に取組みが広がっており、他の地域へ取組みを拡げる仕組みが必要

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

①精神障害者の就労支援体制の強化

- ・雇用意欲のある企業の情報の提供先に市町村、相談支援事業所、グループホーム等を加え、迅速にフォローできる仕組みを構築
- ・精神障害者の特性に配慮し、短時間かつ長期間の訓練ができる社会適応訓練の拡充
(2,000円×20日×最長3年→3か月更新に要綱改正予定。農福連携に活用予定)

②テレワークによる在宅就業の支援体制の構築

- ・就労継続支援事業所のICTを活用したテレワーク(企業からテレワーク業務を受注)業務の取組みを支援し、通所が困難な在宅障害者の仕事を創出し、訓練を経て在宅就業を目指す体制を構築
- ・テレワークによる在宅就業を目指した訓練コースの拡充
- ・在宅就業を支える支援体制を障害者就業・生活支援センターを中心に構築
(パーソルチャレンジ、メガース、阪和興業等)

③施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実

- ・施設利用者に対するITを活用したビジネスマナー、お仕事トレーニング訓練の実施による就労意欲の喚起
- ・障害者就業・生活支援センターが、就職を希望する障害者施設利用者の情報を支援機関と共有し、企業の雇用情報を迅速に伝え、フォローできる仕組みを構築

④農福連携による身近な地域での就労支援体制の整備

- ・農福連携コーディネーターを配置し、生産者と障害者等とのマッチングを支援
- ・雇用事例等を他の地域の生産者や支援者に知ってもらう事例発表会等により、生産者の雇用意欲と障害者等への理解を促進し、併せて生産者と地域の支援機関との連携を強化

H29年度の取り組み状況等

上記以外
の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり	【構想冊子p.37】
H31年度末の目標値	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備：13か所以上	

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

取り組み状況と成果

【専門的な支援の場における取組】

1 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営

- ・ 研究員16名、特別研究員11名の委嘱（うち医師14名）
- ★ 研究員・特別研究員総会（5/12）
- ・ 医師対象「乳幼児の発達に関する研修会（基礎編）」（9/10）
- ・ 医師対象「乳幼児の発達に関する研修会（応用編）」（2月予定）

2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大

- (1) 人材確保
 - ・ “みてわかる”支援と環境づくり講座（6回開催 参加者180名）
 - ・ 発達障害支援スーパーバイザー養成研修（研修生1名）
 - ・ 発達障害児等支援スキルアップ研修（8回開催 参加者延べ615名）など
 - ・ 保育士、リハビリテーション専門職の養成校との意見交換の実施（12月予定）
- (2) 民間事業者への支援
 - ・ 児童発達支援センターを整備中の事業所 1か所
 - ・ 保育所等訪問支援への参入を検討中の児童発達支援事業所 1か所
 - ・ 児童発達支援に参入した保育所等訪問支援事業所 1か所
 - ・ 障害児通所支援事業所連絡協議会での事業所への働きかけ（1月予定）
 - ・ 発達障害児者支援地域協議会において社会的資源の活用について協議

【子育て支援の場における取組】

3 保育所・市町村保健師等の対応力の向上（質的向上）

- ★ 乳幼児健診従事者向け研修会（参加者42名）
- ・ 保健師、保育士対象「乳幼児の発達の見方と親支援」研修会（参加者185名）
- ・ 上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー（参加者58名）
- ・ 保育士等対象「ティチャーズ・トレーニング」研修（中央西圏域：参加者18名 幡多圏域：参加者21名）
- ・ 「ペアレント・トレーニング」指導者養成セミナー（参加者43名）
- ・ 「ペアレント・プログラム」導入研修会（全6回コース、参加者21名）
- ・ 親カウンセリング実施市町村への支援（南国市、土佐市、香南市、いの町）
- ・ 早期療育教室の実施（中央東圏域、中央西圏域）
- ・ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置（9市10名）【教委】
- ・ 市町村に対する保健師の見立てによる福祉サービスの支給決定の要請

概要

4 児童福祉法及び障害者総合支援法の一部改正（H30年度施行）

- ・ 居宅訪問により児童発達支援を提供するサービス（居宅訪問型児童発達支援）の創設
- ・ 保育所等訪問支援の支援対象の拡大（乳児院、児童養護施設）

5 障害児通所支援事業所の質の向上

- ・ 厚生労働省が、支援の質を一定担保するための枠組みとしてガイドラインを策定

取り組みによって見えてきた課題

【専門的な支援の場における課題】

1 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営

- ・ 地域での発達障害がある子どもの診察ができる体制の拡大
- ・ 子どもの発達の見立てができる専門人材の育成

2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大

- (1) 人材確保
 - ・ さらなる支援力の向上
 - ・ 保育士、リハビリテーション専門職等の養成校と連携した障害福祉サービスの担い手の確保
- (2) 民間事業者への支援
 - ・ 放課後デイサービス事業所と比べて、児童発達支援事業所の指定件数の伸びが弱く、掘り起こしが必要

【子育て支援の場における課題】

3 保育所・市町村保健師等の対応力の向上

- ・ 未就学児の主な受入れ先である保育所等での保育等での障害児への対応力の向上や専門的機関（サービス）との連携
- ・ 医師の診断書をもって福祉サービスの支給決定を行っている市町村については保健師の見立てへの技術支援が必要

左記によって見えてきた課題

4 児童福祉法及び障害者総合支援法の一部改正

- ・ 保育所等訪問支援の対象拡大に伴う保育所等訪問支援事業所の質の向上及び量的な確保

5 障害児通所支援事業所の質の向上

- ・ 事業所においては、職員による事業所支援の評価及び保護者等による事業所評価を踏まえ、事業所全体として自己評価を行い、概ね1年に1回以上、インターネットのホームページ等で公表していくことが必要

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

【専門的な支援の場における取組】

1 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営

- ・ 専門人材の育成
- ・ 疫学研究調査での研究成果の共有

2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大

- (1) 人材確保
 - ・ 支援力向上のためのフォローアップ研修の実施
 - ・ 保育士、リハビリテーション専門職等の養成校と連携した障害福祉サービス事業所の人材確保

(2) 民間事業者への支援

- ・ 事業所の地域支援機能を強化することでの、地域ぐるみでの早期療育・支援の体制づくり

5 障害児通所支援事業所の質の向上

- ・ ガイドラインを踏まえた児童発達支援事業所等の質的向上

【子育て支援の場における取組】

3 保育所・市町村保健師等の対応力の向上

- ・ ESSENCEの視点を取り入れた子どもの発達の見方の普及・浸透
- ・ ペアレント・プログラムを活用した地域ぐるみの家族支援の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	高知県自殺対策行動計画の推進	【構想冊子p.38】
H31年度末の目標値	自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者が減少している（県全体130人以下、高知市以外80人以下） 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる（高齢者こころのケアサポーター養成人数300人、若者向けゲートキーパー養成120人） うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている（うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修受講者200人）	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

◎自殺対策行動計画の見直し

- ・大綱に盛り込まれた部分を計画に反映、関係する課との協議の実施
- ・自殺対策連絡協議会の開催（10/24、1月に延期）

1 地域の特性に応じた取り組みの推進

(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化

① 全県レベル

- ・関係機関連絡調整会議（6/29）…15市町村からの参加あり

② 福祉保健所レベル

- ・ヒアリングの実施（5/16～6/2 SWHC）…課題の整理、今後の取組共有
- ・福祉保健所ごとのネットワーク会議の開催…課題や取り組みの協議

(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進

- ・室戸市（7/7） ・四万十町（7/25）
- ・市町村計画策定等の調査（9月）→ほとんどの市町村が増進計画への位置づけを予定
- ・自殺対策トップセミナー（11/28 124名）
- ・市町村自殺対策地区診断研修（3/1予定）

2 相談支援体制の充実

(1) いのちの電話の相談支援体制の充実…養成講座の開催（4/1～3/7 9名受講中）

(2) 対象に応じた相談体制の整備

- ・高齢者こころのケアサポーター養成研修（7/22、9/9、9/16 80名）
- ・若者向けゲートキーパー養成研修（高知学園短期大学9/14、9/15 36名
高知大学12月、高知県立大学1月 予定）

(3) 相談会の開催

- ・くらしとこころ・つながる相談会…須崎市（6/26）四万十市（7/13）
高知市（10/23、12/14、2/26）奈半利町3月予定
- ・多重債務者無料相談会…高知市会場（9/10、15、17、30）四万十市会場（9/16）
南国市会場（9/24）

(4) その他…テレビCMにて相談窓口の啓発（5月、8/25～9/5）

3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

(1) うつ病対策

- ・かかりつけ医と精神科医の連携構築…検討委員会の開催（5/22）

(2) アルコール健康問題対策

- ・アルコール健康障害対策推進計画の策定…アルコール健康障害対策連絡協議会
（6/19、8/25、11/20）

- ・アディクション・フォーラム開催（12/9予定）・依存症支援者研修会（12/8予定）

4 自殺未遂者・自死遺族への支援

(1) 自殺未遂者支援体制の構築

- ・安芸市自殺未遂者支援検討会の開催（5/17、7/3、9/12）
- ・安芸福祉保健所管内拡大に向けて、管内市町村や関係機関に協力要請（8月）
- ・安芸福祉保健所管内連絡システムの運用開始（10月～）
- ・自殺未遂者支援研修会（1/19）

(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実

- ・中央圏域開催の自死遺族の集いの開催（～9月 延べ30名）
- ・自死遺族支援講演会（2/14安芸、2/15須崎 予定）

取り組みによって見えてきた課題

1 地域の特性に応じた取り組みの推進

- ・地域の実情に応じた圏域ごとの取組の推進及び関係機関の連携が必要。
- ・市町村ごとに自殺対策が推進されるよう、自殺対策推進センターを中心とした支援が必要。

2 相談支援体制の充実

- ・くらしとこころつながる相談会については、地域によっては相談がないところがあり、相談につながっていない人がいる可能性が考えられる。
- ・当県の平成29年1月から9月までの自殺者のうち約40%が何らかの精神障害にて病院で治療をしていた現状があり、医療での支援にとどまり、うつ病等の背景にある問題についての支援につながっていなかった可能性が考えられる。

3 うつ病対策の推進

- ・かかりつけ医と精神科医においては、紹介がスムーズにできていても、その後の経過の共有が十分にできていない課題がある。
- ・新たに計画にも位置付ける予定の産後うつ対策として、産婦人科と精神科が連携できる体制整備が必要。

4 依存症対策の推進

- ・策定中のアルコール健康障害対策推進計画に関する取組と自殺対策を連動させて展開していくことが必要であり、依存症の啓発や相談機関・医療機関の周知が不十分であることや、早期発見・治療に繋がっていないことが課題。

5 自殺未遂者・自死遺族への支援

- ・10月から安芸圏域を対象とした自殺未遂者支援事業の連絡票の運用を開始後、9件対応中であり、現在のところ対応者の再企図はないが、今後、他圏域へ拡大していくために、事業の評価分析が必要。
- ・自死遺族の集いについては、中央圏域のみの開催となっており、中央部以外での開催について検討が必要。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

1 地域の特性に応じた取り組みの推進

- 中山間地域等における関係機関の連携強化
- ・圏域ごとのネットワーク体制を活性化し、地域の特性に応じた取組の実践につなげていく。
- ・自殺対策推進センターを中心とする県内の関係機関が集まる連絡調整会議を開催する。

■ 市町村レベルでの自殺対策の推進

- ・自殺対策推進センターを中心として、各市町村の状況に応じた市町村計画の策定と計画に基づいた取組の実行支援を行う。
- ・国から提供される自殺実態プロファイルや政策パッケージ等を活用した市町村の取組支援とH29に実施予定の地区診断研修のフォローアップ研修を実施し、具体的な施策の推進を支援する。

2 相談支援体制の充実

- ・くらしとこころ・つながる相談会については、依存症自助グループと連携し、依存症の相談ブースも設ける等、より幅広い相談会とし、相談体制の充実を図る。また、チラシでの広報だけでなく、相談カードを作成し、相談窓口の情報提供と合わせて相談会の周知を行う。
- ・病院につながった後、抱えている悩みや問題に応じて様々な相談機関があることを伝える対象ごとの啓発ツールを作成し、病院等に設置。

3 うつ病対策の推進

- ・医師相互交流会を開催する等、かかりつけ医と精神科医の一層の連携強化を図る。
- ・産婦人科医と精神科医が連携できるよう必要な取組について検討する検討委員会を立ち上げ、協議を行う。（産後うつについて産婦人科医と精神科医が学ぶ研修の実施等）

4 依存症対策の推進

- ・新規事業として、依存症対策を進め、相談から治療・支援までの体制の整備を図る。
⇒○一般県民を対象とした依存症についての普及啓発
○依存症に適切に対応できる人材の養成
○相談拠点、専門医療機関を設置

5 自殺未遂者・自死遺族への支援

- ・安芸福祉保健所での自殺未遂者支援事業の対応事例について、評価分析を行い、他圏域での実施につなげていく。
- ・未遂者支援の対応力を向上するための研修会を開催。
- ・自死遺族の集いについては、須崎圏域でのサテライトの開催など高知市以外での集いの場の拡大を行う。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	救急医療体制の確立	【 構想冊子 P39 】
H31年度末の目標値	①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関におけるウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%	

H29 年度の取り組み状況と成果

①適正受診の啓発

ア 説明会の開催、資料の配付等

- ・小児科医師による保護者等への講演会(12回 高知市、南国市、梶原町、津野町、佐川町、安芸市、中土佐町)
- ・赤ちゃん会での資料配付(4/9(高知)、4/29(幡多) 計1,869人)
- ・県広報ラジオによる啓発(9/7)

イ 啓発ポスターの作成、TV・ラジオCMの放送

- ・ポスター500枚を医療機関等に配布(8月)。CMはTV250本、ラジオ100本(9月～2月)

②三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化

- ・三次救急医療機関の救急、入退院支援業務関係者の意見聴取
- ・救急医療体制検討専門委員会で取組内容について検討
- ・医療機関転院支援システム構築に向けた事業の執行管理に関する協議

(参考) 三次救急医療機関への搬送割合の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
搬送割合(%)	30.2	34.3	34.1	36.8	39.2	42.4

③救急医療提供体制の維持強化

- ・ドクターヘリの運航、ICTを活用した救急搬送、電話相談などは順調

H29.4～10月までのドクターヘリ出動状況は443件(H28.4～10月:480件)であり、H29年度もH28出動件数と同程度の出動が見込まれる。

(参考) ドクターヘリの出動件数の推移(年度別)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出動件数	375件	450件	524件	550件	748件	806件

取り組みによって見えてきた課題

①適正受診の啓発

- ・救急車による搬送人員のうち軽症者の占める割合や三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合は、漸減傾向にあり、この傾向を維持するためには、適正受診の啓発を継続する必要がある。

○救急車による搬送人員に占める軽症患者の割合

年	H24	H25	H26	H27	H28
割合(%)	45.8	44.7	44.5	44.5	44.5

○三次救急医療機関の受診者におけるウォークイン患者の割合

年	H24	H25	H26	H27	H28
割合(%)	77.6	76.7	74.2	71.4	69.5

②三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化

- ・三次救急医療機関から患者の病態に応じた転院先医療機関(二次救急や回復期の医療機関等)の選定を容易にする仕組みが必要であるとの意見がある。

- ・このため、まずは医療機関転院支援システムの構築に力を置いて進めていく必要がある。

- ・救急搬送患者のうち病院搬送後に死亡した患者(571人)のうち、約84%(481人)を65歳以上の高齢者が占めている(平成28年救急救助の現況)。

- ・この中には、救命措置を望まず、尊厳ある死を迎えるための医療を望む者も多く含まれている可能性があることから、人生の最終段階の医療のあり方について検討する必要がある。

③救急医療提供体制の維持強化

- ・両県の県境付近におけるドクターヘリの相互応援の仕組みづくり

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

①適正受診の啓発

- ・TV・ラジオCMによる啓発に加えて、市町村広報誌等への掲載を依頼する。

②三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化

- ・回復期や慢性期の医療機関も含めた関係機関で医療機関転院支援システムの試験運用を開始する。

- ・また、救急医療協議会や二次及び三次救急医療機関意見交換会において、医療機関間の連携強化と救急医療の確保に資する取り組みの検討を継続

- ・在宅医療・救急医療の連携により、尊厳ある人生の最終段階における医療を確保できるような仕組みづくりについて検討する。

③救急医療提供体制の維持強化

- ・愛媛県とドクターヘリの相互応援協定を締結し、相互補完を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	在宅医療の推進	【 構想冊子 P40 】
H31年度末の目標値	○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数（訪問診療に係る医療需要の伸率） 8%の増	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- ①医療機関連携情報システム構築事業(転院支援システム)
 - ・高知大学に対する補助金の交付決定(4/21)
 - ・情報収集及び課題整理
 - ・先進地視察 東京都(9月13日)
 - ・医師会との調整(9月～(医師会医療情報委員会12月1日))
 - ・第1回検討会議の開催(設立趣旨、システムイメージ、先進地視察結果等)(12月)
- ②退院支援事業
 - ・県立大学との委託契約締結(4/25)
 - ・退院支援指針周知のための説明会の実施及び募集(病院関係者を対象)(5/23、5/29、5/31)
 - ・退院支援指針定着研修の対象となる病院の選定(6/13)
(田野病院(安芸圏域)、大井田病院(幡多圏域))
 - ・退院支援指針定着研修の実施
(病院管理者対象研修(7/27)36機関、73人参加)
(看護職を対象とした研修 4回 述べ104人参加)
(多職種協働研修 6回 187名(仮)参加)
(コーディネート能力開発研修 3回 20名(仮)参加)
 - ・病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(8月～)

取り組みによって見えてきた課題

- ①医療機関連携情報システム構築事業(転院支援システム)
 - ・入院から在宅への円滑な移行には、異なる機能の病院間での医療連携が必要であるが、連携のためのシステムは事例が少なく、検討に時間を要している。
- ②退院支援事業
 - ・当初予定していた圏域(中央東、須崎)とは異なるが、2圏域(安芸、幡多)において地域で核となる医療機関で事業を実施し、ほぼ予定通りの状況。
 - ・他圏域でも当事業を進めることで、各地域で地域の実情に合った退院支援体制を整備する必要がある。
 - ・退院調整ルールについては、安芸圏域ではすでに取り組んでいたが、新たに幡多圏域においても今年度退院調整ルールに取り組むこととなった。

第3期構想Ver3に向けたバージョンアップのポイント

- ①医療機関連携情報システム構築事業(転院支援システム)
 - ・H29年度に検討。取りまとめたシステムの基本設計をもとに、システムの構築を行う。
- ②退院支援事業
 - ・中央東及び高幡圏域でも当事業を進めることで、各地域で地域の実情に合った退院支援体制を整備する。
 - ・一方で急性期病院では、より速やかな退院支援を行うことが必要なため、急性期病院から回復期病院、在宅への退院支援体制の構築を行う。
- ③医療介護連携情報システム
 - ・各地域における説明会に合せてタブレット端末を地域単位で貸与し、システムを一定期間試用することで、導入の動機付けを図る。
 - ・重点地域(中芸、四万十町など)を設定し、積極的に加入や活用促進を図る
 - ・高知大学付属病院の関連病院を中心に医療機関へのアプローチを強化し、連携施設を(訪問看護、介護事業所)を巻き込んだ加入・活用を促進。

上記以外の要検討項目

概要

- ③医療介護連携情報システム
 - ・システム説明会(四万十市:5/11 60名参加)
 - ・保健所担当者会について、地域の実情の聞取(7/10)
 - ・医療介護連携情報システム協議会(7/28)
 - ・医療介護連携情報システム意見交換会(安芸市:8/25 31名参加)
 - ・医療機関への働きかけ(田野病院、10月13日)

左記によって見えてきた課題

- ③医療介護連携情報システム
 - ・昨年度から事務局である高知大学や保健所と連携しながら、地域ごとに説明会や医療機関への働きかけを行ってきた。実際に使ってくれている事業所の評価は良く、参加機関数は55機関と伸びてきたが、やや頭打ちの傾向である。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	訪問看護サービスの充実	【 構想冊子 P41 】
H31年度末の目標値	訪問看護師の従事者数 84人の増 (295人) 訪問看護師数 H26年:211人⇒H28年:280人 (衛生行政報告例)	

H29年度の取り組み状況と成果

- 1 訪問看護サービスの確保(中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金)
 ・関係機関への事業の公報、ポスター配布(8月上旬)564箇所 2,000枚

サービス提供数の比較

	訪問件数	訪問回数	遠距離訪問 ST/病院	訪問看護 ステーション数	サテライト設置数
H27年度	1,264	7,642	25/2	52	1
H28年度	1,470	9,055	31/1	57	(津野町)
H29年度 (10月末)	853	5,452	31/1	64	3 (津野町、本山市、 いの町上八川)

- ・H30年1月:田野病院にステーション開設予定(中芸)
- ・H29年10月末現在247人が利用(精神疾患75人、がん43人、小児期由来疾患22人、
神経疾患23人、その他84人)
- ・あつたかふれあいセンター等への訪問実績
四万十町・土佐町・本山市:2回/月

2 訪問看護師の確保

<中山間地域等訪問看護育成講座>

- ・前期研修:4/18~9/20 * 全域枠~7/13修了 ・後期研修:10/3~3/22予定

寄附講座受講状況

		新任期	新人期	その他	計
H27年度	後期	6	—	5	11
	前期	5	1	5	25
H28年度	後期	3		11	
	H29年度	前期	1	6	8
後期		0	13		

【参考】
 衛生行政報告例(隔年)
 訪問看護師数
 H26年:211人
 H28年:280人

<退院調整研修、看護管理者研修>

- ・退院調整看護師研修 47人(7/26、8/9、9/27) * H28年度は35人の受講
- ・看護管理者研修予定(初級編:10/14、11/11、中級編:2/3、2/24)

取り組みによって見えてきた課題

1 中山間地域への訪問看護ステーションの設置拡大

・19市町村にステーションが未設置である。

* 仁淀川町:STおち、大崎診療所からの往診対応

* 黒潮町:四万十市、四万十町からの訪問看護で対応

・地域住民に在宅療養の選択肢の1つとして、県民における訪問看護の認知度が低い。(訪問看護師によるあつたかふれあいセンター等での健康相談や訪問看護ステーションのPRを行った訪問看護師の感想から)

* あつたか以外に宅老所や民生委員の集まる場所等でも訪問看護PR

* 地域包括支援センター、民生委員、医療機関、ステーションを巻き込んだカンファレンスの必要性

2 訪問看護師の育成

(新卒者、新任者の育成:県立大学寄附講座)

・新任者の研修期間が、6カ月間(240時間の講義や演習)あり、研修生を出すステーションの負担が大きい。

・そのため、新設のステーションや小規模ステーションからの研修参加者が少ない。

・中山間地域のステーション(人件費補助対象)が、3カ月コース(その他:地域、ST、施設を問わない研修)を受講している。

(中堅期の育成)

・中堅期にある訪問看護師の研修機会が少ない。
 (現状は、退院調整や在宅緩和ケアに係る研修などに留まる。)

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

1 中山間地域への訪問看護ステーションの設置拡大

- ①黒潮町、中芸地域への設置の支援
- ②地域包括支援センター等と情報交換し、サテライト設置の働きかけ
- ③ステーション未設置地域での医療機関からの訪問看護について、市町村(地域包括支援センター)や遠距離訪問看護実施ステーション等との検討

2 訪問看護師の育成

- H30年度からの寄附講座の研修体制の見直しに着手
 - ①新任者を対象としたコース(6カ月)に、後半3カ月のOJT(大学教員による同行訪問など)を一部緩和したコースを追加
 - ②訪問看護の経験を積んだ中堅者を対象としたコースを増設(人件費の補助対象外)

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

健康政策部 医事業務課

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
具体的な施策	在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進
H31年度末の目標値	在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進み、在宅で安心して医療が受けられる地域が拡大している 在宅訪問実施薬局数・・100薬局以上

H29年度の取り組み状況と成果

「患者のための薬局ビジョン」の推進
(モデル地区：中央東福祉保健所圏域及び高知市)

- 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - 取組事例数
 - ・高知市： 54例 (うち高齢者 44例 81%)
 - ・香長土： 19例 (うち高齢者 16例 84%)
 - 多職種との連携体制の構築
 - ・取組のきっかけとなった職種 (上位2つ)
介護支援専門員 (38%) 医師 (18%)
 - 薬局、薬剤師の参画状況
 - ・合計73例のうち、残薬発生原因は理解力の低下や多剤併用によるものが多い
→多職種による連携した支援のほか、薬剤師による薬剤の分別、在宅訪問の実施等により残薬が減少 (64%)
 - 事業に関する説明会等 (県下6支部 7月~8月)
 - ・薬局間の連携について意見交換とアンケート調査

《アンケート調査結果》回答数：266名
24時間対応の輪番制：可能17% 要検討54% 困難26%

- 薬剤師のスキルアップ
 - 研修会の実施
 - ・訪問薬剤師養成研修会の開催 (11/16 109名参加)

《研修会参加者へのアンケート調査 回答数：100名》

- 在宅での服薬状況が気になる患者(上位2つを選択)
認知症(疑)患者95% 高齢者92% 乳幼児(5%)
- 薬剤師が在宅に参画するための優先すべき取組(上位2つを選択)
在宅訪問実務研修(56%)
在宅医療介護関係者や県民へのPR(50%)
- 地域ケア会議に参加してみたいと思う(80%)

・病院・薬局薬剤師連携研修会(12/16 幡多)

取り組みによって見えてきた課題

「患者のための薬局ビジョン」の推進

- 地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局の整備
 - ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の定着
 - ・事業内容に対する地域他職種や県民の認知度が低い
 - ・在宅訪問の経験がない薬剤師の不安感の解消
 - ②多剤併用傾向の高齢者(認知症(疑)を含む)への対応
 - ・自宅(在宅療養含む)での服薬管理が不十分(飲み過ぎ、飲み残し)
 - ・多受診による重複投薬、飲み合わせ対応
 - ・在宅から入院する際に持ち込む薬の量が多く病院の負担感が大(医師会の意見)
→病院と薬局薬剤師間の服薬状況に係る情報共有が不十分
 - ③地域の薬局連携による対応強化
 - ・地域ケア会議への参加要請に応じられていない地域がある
→薬剤師が少ない小規模薬局単独では、開局時間内の薬局外活動(在宅訪問や地域ケア会議への参加など)が困難
 - ・地域ケア会議への参加薬剤師が固定化している地域がある
 - ・薬局が少ない町村への対応
(薬局数が2以下の町村数：16/34)

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

「患者のための薬局ビジョン」の推進

- 地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局の整備
 - ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の県下への水平展開
 - ・薬剤師会支部や市町村単位での多職種による意見交換等
(地域包括ケアシステム構築の動きに連動)
 - ・在宅訪問の実務的な研修の実施
 - ②多剤併用傾向の高齢者(認知症(疑)を含む)への対応
 - ・薬局での高齢者等への声掛けと電話等による服薬確認の強化
 - ・レセプトデータの分析(国保)や協会けんぽとの包括協定に基づくレセプトデータの活用による服薬状況等の確認
(→医療費適正化)
 - ・病院、薬局薬剤師間の連携強化
→入・退院時の服薬情報等の共有方法について検討する場を設置
 - ③地域の薬局連携による対応強化
 - ・「高知型薬局連携モデル」の整備
→地域の拠点薬局や小規模薬局の役割分担による薬局外活動(在宅訪問や地域ケア会議など)への対応力強化
 - ※薬局の機能分化を図り、在宅訪問や地域ケア会議への参加、薬局の少ない地域での活動などの地域ニーズに対応できる体制を整備するためモデル地区を設定
(地域包括ケアシステム構築の動きに連動)

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	在宅歯科医療の推進	【 構想冊子 P43 】
H31年度末の目標値	在宅歯科連携室の利用件数年間200件以上	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- ①在宅歯科医療連携室の機能強化
- 在宅歯科連携室は、地理的に中央保健医療圏とその周辺地域にサービスが限定されてきたため、機能拡充に向けてH29.5月から幡多圏域に連携室を新たに設置。
 - 訪問歯科診療希望者に対する事前調査のための車両を高知と幡多に各1台整備し機動力を向上（H29.10月～）
- 連携室稼働状況（H29.11月末時点）

月	問合せ		事前訪問		訪問診療	
	高知	幡多	高知	幡多	高知	幡多
4月	22	—	12	—	9	—
5月	19	1	12	1	16	1
6月	16	6	10	4	12	4
7月	17	19	11	14	13	10
8月	9	7	5	5	2	4
9月	11	5	10	2	10	2
10月	13	13	10	9	9	8
11月	11	11	7	9	5	2
計	118	62	77	44	76	31

幡多連携室の運営状況協議

- ・検討会（5/25,6/22,7/27,8/24,10/26）
- 県歯科医師会、幡多福祉保健所と運営状況の共有、機能強化に向けた協議関係機関への周知
- 関係機関（市町村包括、病院、施設、居宅介護支援事業所、訪問看護等）への連携室の訪問・啓発（11月末時点）（高知）127件（幡多）81件

- ②在宅歯科に携わる人材の育成
- 在宅歯科医療従事者研修会実施
- ・災害時の口腔ケアや口腔・咽頭ケアについて実技研修を実施（7/2 90名、10/8 40名、11/19 60名）

要上
検討
以外
の
目
的

概要

- ・歯科衛生士の人材確保に向けて県、県歯科医師会、県歯科衛生士会、高知学園短期大学の4者で協議を継続する必要がある

取り組みによって見えてきた課題

- ①在宅歯科医療連携室の機能強化
- ・稼働件数の更なる増加
 - ・幡多連携室の広報

体制	高知の連携室	幡多の連携室
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市（幡多歯科医師会長の旧歯科医院内）
スタッフ数	常勤1名 非常勤1名	非常勤1名
対応エリア	県内全域（幡多エリア除く）	幡多保健医療圏
開設日	月～金	月・金
備考	幡多の開設日等への対応	開設日やスタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送

左記によって見えてきた課題

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- ①在宅歯科医療連携室の機能強化
- ・高知・幡多の連携室による医科・介護等との連携、相談、訪問診療調整等の機能強化
 - ・幡多連携室の常勤職員配置
 - ・地域歯科衛生士の掘り起こしと復職支援
- ②歯科衛生士養成奨学金制度の創設

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医師確保・育成支援課
具体的な施策	医師の育成支援・人材確保施策の推進	【 構想冊子 P45・46 】
H31年度末の目標値	○県内初期臨床研修医採用数:70人 ○高知大学医学部附属病院採用医師数:40人 ○産婦人科(産科・婦人科含む)医師数:72人 ○二次医療圏別医師数 安芸:94人以上、高幡:95人以上、幡多:202人以上 ○総合診療医研修プログラム実施医師数:各年次4人	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

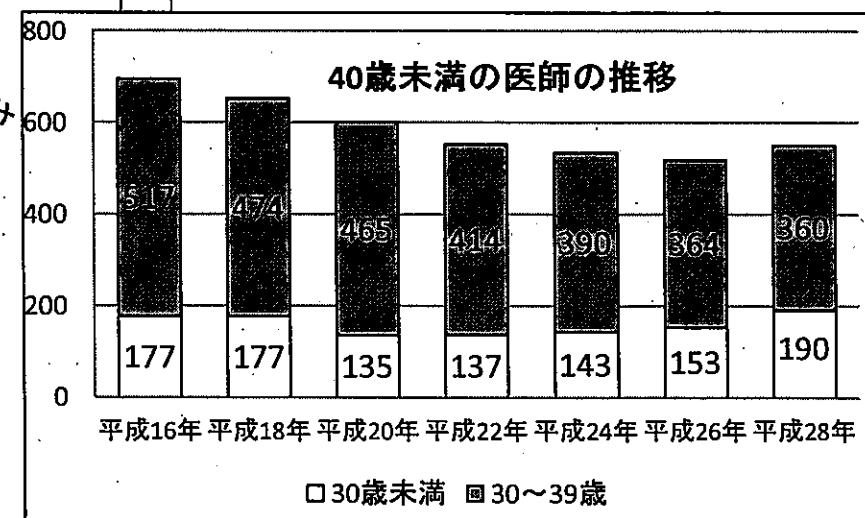
- ① 医学生・若手医師の育成支援
 - ・医師養成奨学貸付金の貸与
新規39名、継続145名(うち産婦人科加算3名)
 - ・地域医療教育
馬路村家庭医道場(5/27-28)39名、へき地医療夏期実習(8/17-19)37名、幡多地域医療道場(8/23-25)32名
 - ・県内初期臨床研修医採用数(H29.4) 58人
 - ・高知大学医学部附属病院採用医師数(H29.4) 25人(うち産婦人科1人)
 - ・二次医療圏別医師数(H28速報値) 安芸95人、高幡81人、幡多171人
 - ・産婦人科(産科・婦人科含む)医師数(H28速報値) 63人
 - ・若手医師のキャリア形成支援((一社)高知医療再生機構を通じて) 専門医の資格取得などを支援する公募事業の実施 80件
- ② 県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学(大阪医科大学、聖マリアンナ医科大学)との連携強化
県外大学から県内中山間地域の3医療機関に延べ11名の専攻医を派遣
学生の地域医療実習の受け入れ 6名
 - ・全国の研修医へのPR
臨床研修病院合同セミナー等への参加
高知県ブース来場者 863名/ 7,355名
 - ・こちの医療見学ツアーによる県内医療機関の視察 5名
- ③ 医師の確保が困難な地域にある医療機関への医師派遣の仕組み
県立病院からの派遣 3医療機関

取り組みによって見えてきた課題

- ① 医学生・若手医師の育成支援
 - ・新たな専門医制度の施行(H30年度～)を控え、中山間地域における医師確保のため、県内の総合診療医研修プログラム参加者の受け入れ準備を行う必要がある。
- ② 県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学から中山間地域の医療機関への医師派遣が安定的に行われるよう、大学との連携を強化する必要がある。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- ① 医学生・若手医師の育成支援
 - ・医師養成奨学貸付金や若手医師のキャリア形成を支援する助成制度等を継続。
 - ・総合診療専門医の養成のため、研修環境を整備。
(専攻医を雇用する高知医療再生機構に対し、研修費及び維持管理費を助成。)
- ② 県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・中山間の中核的な医療機関への安定的な医師派遣に向け、県外大学との連携を強化。
(大阪医科大学との協定期間の延長)
 - ・県外から赴任する可能性のある医師の情報収集を積極的に行う。
- ③ 中山間地域の医療機関との連携の強化
 - ・へき地医療協議会との連携強化。
 - ・個別市町村・医療機関との情報交換の強化。



<出典>平成16年~平成26年:医師歯科医師薬剤師調査、平成28年:暫定値

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	看護職員の確保対策の推進	【 構想冊子 P47 】
H31年度末の目標値	県内看護学校新卒者の県内就職率 75% (県外病院の奨学生制度の活用より、特に県内就職率の低い2校を除く) 看護職員の離職率 9.0% 新人看護職員の離職率 7.0%	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

- 1 看護職員の県内就職率の向上**
- ①新規奨学金貸与者の決定: 看護師45人
 - ②新制度活用者へのフォロー(医療センター勤務者1名)
 - ③病院事務長会で奨学金制度の周知: 5/24、25、26、30
 - ④商工労働部と連携し、県外進学者への支援として、就職ガイドブックを送付(5人)
 - ⑤県内高等学校在学学生に進路説明会開催: 4/28~7/14の間、14校278人を対象(うち教員・家族: 23人)
 - ⑥県内看護学校、医療機関に対して就職ガイドブック送付: 1,134部
 - ⑦県外進学・就職者への高知県の情報発信 (H29年度第1回目: 7月発送)

看護師等奨学金貸与者就職先

修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51
うち就職者(b)	16	19	24	27	28	25	29	39	45
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	6
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	6
就業者のうち県内医療機関に就職(g)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.8
就職者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	92.2
指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者(h)						39.6	56.2	57.4	63.3

*指定外医療機関に就職した者(8名)のうち、県外就職者3名

- 2 看護職員の離職率の低下**
- ①看護管理者研修(第1回: 7/23(71HP参加)、第2回: 8/31(61HP参加)、第3回(幅多): 12/6予定)
 - ②看護協会委託による看護職員育成研修
 - ・実習指導者講習会(8/8~11/30)参加者数: 32病院、51名
 - ・多施設合同研修(4/15~7/8)参加者数: のべ496人
 - ・退院支援構築のための人材育成研修(8/31~10/25のうちの7日間)
 - ③看護を考える検討委員会の実施予定(第1回9/4)
 - ④ナースセンター事業
 - ・復職支援の強化と退院時の届出制度の周知
 - ・就業環境改善相談事業への参加促進
- (注1) (WLBインデックス調査参加: 幅多けんみんHP、清和HP)
(注2) (DINQL参加: JA高知HP、いずみのHP、近森HP、幅多けんみんHP、渭南HP)

(注1): WLBインデックス調査: WLBに先進的な企業39社が集まって開設したWLB塾と学習院経済経営研究所が、有志企業9社のデータに基づいて2006年に共同研究・開発した「WLB-JUKU INDEX」をもとに、医療施設向けに開発された。【企業調査】【個人調査】を組み合わせデータを集計し、段階ごとにWLBの状態を評価できるよう指標を設定することによって、WLBが実現するまでの一連のプロセスを評価できる点に大きな特徴がある。

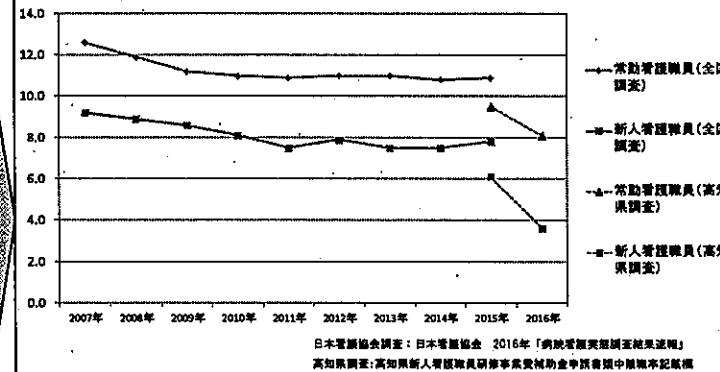
(注2): DINQL: 看護職が健康で安心して働き続けられる環境整備と看護の質の向上に向けた、看護管理者のデータマネジメントの取り組みを支援する仕組み。インターネット経由で全国の病院から労働と看護の質評価指標データ(人員配置や労働時間、看護実践の内容、患者アウトカム等)を収集し、同規模・同機能を備える病院や病棟と比較したベンチマーク評価を行うもので、病棟マネジメントの改善、看護実践の強化に結び付けることが期待される。

- 3 助産師の確保対策**
- ・助産師緊急確保対策奨学金の貸与者の決定: 県立大学1名、県外大学1名
 - ・助産学生の県内実習施設開拓と看護学生の母性看護学実習施設への受入調整

取り組みによって見えてきた課題

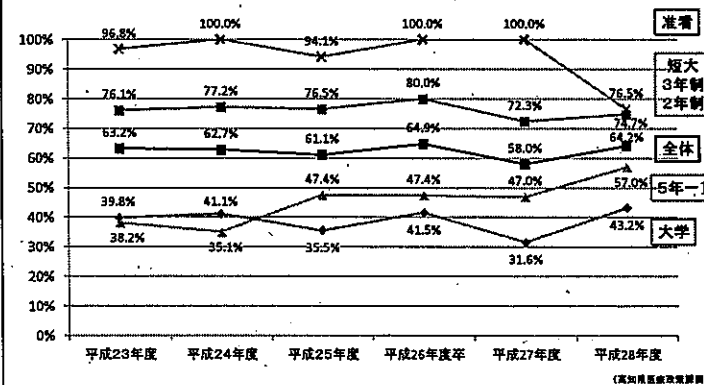
- 1 看護職員の県内就職率の向上**
- ・指定医療機関への就職者のうち奨学金貸与者の就職者割合は63.8%であり、中山間地域の看護師確保には一定寄与している。
 - ・県内就職率は65.1%と微増(県内就職率の特に低い2校を除くと71.2%)にとどまっている。
- 2 看護職員の離職率低下**
- ・「魅力ある病院づくりへの取り組み」「働き方改革の推進」を行うために、医療機関の看護管理者等に対し継続したフォローが必要

看護職員離職率の推移(2007~2016年)



養成施設種別によって県内定着率が異なる

(県内養成施設別の県内就職者の割合)



- 3 助産師の確保対策**
- ・分娩を取り扱う診療所における助産師の確保が困難。
 - ・看護学生の母性看護学実習施設の確保が厳しい。
 - ・分娩数の多い診療所で助産学生を指導できる助産師が確保できない。

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

- 1 看護職員については、引き続き奨学金による支援や離職防止対策を進める。**
- ①奨学金制度の周知: 看護系学校、医療機関看護管理者・事務長の参集する場等
 - ②奨学金貸与者との面接
 - ③就職ガイドブック中に、医療機関の奨学金、院内保育、寮の有無について掲載予定
 - ④看護管理者研修の充実: 各施設の離職防止対策の発表の場の設定
- 2 助産師の確保対策として、助産師の就業先偏在の是正や助産実践能力強化支援を推進するために、助産師出向支援事業に取り組む。**
- ①助産師の出向制度の創設に向けた検討会を設置し、体制整備を行う。
 - ②大規模病院、診療所間での事業着手予定
 - 事業参加助産師数: 2名程度
 - 受入れ医療機関: 2施設
- 3 認定看護師・特定行為研修受講支援の拡大**
- ①研修受講者枠の拡大(医療再生機構の受講者枠の拡大)

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医事業務課
具体的な施策	薬剤師確保対策の支援	【 構想冊子 P48 】
H31年度末の目標値	高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する。	

H29年度の取り組み状況等

H29年度の取り組み状況と成果

《現状》(医師・歯科医師・薬剤師調査)

- 1 薬剤師数
 - ・増加傾向だが増加率は全国より低い (H28年末: 1,706人 H26末より37名増) (H18→H28の増加率 高知県: 7.9% 全国: 19.3%)
- 2 薬剤師の高齢化
 - ・薬剤師平均年齢: 50.1歳 (全国: 46.0歳)
- 3 女性薬剤師
 - ・薬剤師の約7割が女性 (1,175/1,706人 68.9%)

《ステージに応じた取組》

- 4 高校生への働きかけ
 - ・高校生、保護者等を対象に薬学部進学セミナー開催(11月26日: 124人参加)
 - ・松山大学入試説明会で進路担当教諭に薬剤師職能PR(6/15: 18校19名参加)
- 5 薬学生への働きかけ
 - ①就職説明会での働きかけ
 - ・大阪薬科・京都薬科・徳島文理香川キャンパス (3大学で計9名参加)
 - ・神戸薬科大学(12月25日)・神戸学院大学(3/3)
 - ②ふるさと実習(薬局)参加学生(5回生)への働きかけ(7/6、11/8: 計31名)
 - ・実習生を対象にアンケート実施
 - キャリア形成志向、県内就職希望の学生は31名中26名
 - ③学会等でのパンフレット配布
- 6 I・Uターン希望者への支援
 - ・大阪、東京(6/24,25)での「高知暮らしフェア」で就職情報サイトの案内を配布

《その他の取組》

- 7 薬局、病院薬剤師の採用状況等 (H29アンケート調査)
 - ・薬局: 29名 (うち県外出身者: 12名) 病院: 18名 (うち県外出身者1名)
 - ・業務充実のため5年以内の薬剤師採用希望数
 - 薬局(144名)、病院(60名) 計204名
- 8 求人情報サイトの活用
 - ・閲覧数: 約8千回 (前年度比の3倍 H29.4~10月)
 - ・掲載病院数が増加 (26病院48名分 15病院33名分増 11/27現在)
- 9 近畿、中四国の薬系大学の県出身学生数調査(6月)
 - ・総数: 431名 (6年生68名) ⇒全国に500人以上と推測 ※100人/学年程度
- 10 高知県薬剤師会及び病院薬剤師会との協議

取り組みによって見えてきた課題

- 1 薬剤師数
 - ・新卒薬剤師の安定的確保
- 2 薬剤師の高齢化 (H28.12末データ)
 - ・65歳以上の勤務薬剤師数: 185名
 - ・うち70歳以上の勤務薬剤師数: 84名
- 3 女性薬剤師への対応
 - ・産休・育休の代替薬剤師の確保

《ステージに応じた取組》

- 5 薬学生への働きかけ
 - ・就職説明会への参加学生が少なく、直接的かつ効果的な働きかけが不十分
 - ・ふるさと実習の対象学生は中四国の大学が中心
 - ・カリキュラム以外で気軽にふるさと実習できる環境整備
 - ・キャリア形成志向への環境整備

《その他の取組》

- 7 薬局、病院薬剤師確保の採用状況
 - ・後継者不足により、将来廃止予定の薬局が27件
 - ・退職補充や業務拡大(在宅、病棟対応等)が困難
 - ・郡部の中小病院における薬剤師確保が進まない
 - ・女性薬剤師が多く、産休育休代替への対応
 - ・との話がある一方で、データの根拠に乏しい
- 8 求人情報サイトの活用
 - ・閲覧数の増加要因が不明
- 10 高知県薬剤師会及び病院薬剤師会との協議
 - ・薬剤師が地域を循環するシステムが必要 (退職補充、産・育休代替等)

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- 1 若手薬剤師の安定的確保
- 2 定年退職や産休・育休代替薬剤師の確保
 - ※郡部の中小病院の薬剤師確保

《ステージに応じた取組》

- 4 高校生への働きかけ
 - ・薬学進学セミナーの継続実施
- 5 薬学生への働きかけ
 - ・大学OBやふるさと実習生を活用した薬学生とのパイプ作り(県人会の取組等)
 - ・ニーズに応じたインターンシップ制度の創設
 - ふるさと実習を実施できなかった学生の受入
 - (ニーズ)在宅等の機能重視型、大学OB勤務のパイプ重視型など

《その他の取組》

- 8 求人情報サイトの活用
 - ・新規採用薬剤師や実習生等へのアンケート調査の実施と結果の分析、効果的な対策の検討
 - ・薬局、病院への継続した働きかけ
 - ・実態把握のための調査を実施
- 9 全国の薬系大学の県出身学生の在籍状況調査
- 10 県薬剤師会及び病院薬剤師会との協議
 - ・キャリア形成等をインセンティブとする
 - ・郡部等の病院への薬剤師の配置
 - ・急な退職補充や産・育休補充などができる制度創設に向けた検討

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携	【構想冊子p.49】
H31年度末の目標値	退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
- 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・福祉保健所との意見交換会 (7/10)
 - ・「高知市 入・退院時の引継ぎルール」について高知市内医療機関及び高知市外居宅介護支援事業所に対して、高知市外での運用に関して協力依頼 (7/31)
 - ・認知症施策の推進や地域ケア会議など、他の地域支援事業と連動した横断的な取組手法について学ぶ研修会を実施(1/17予定)
- 【安芸福祉保健所圏域】
 - ・医療機関、居宅介護支援事業所との協議、勉強会を通じて、今年度中にはルールの策定ができる見込み。
- 【中央東福祉保健所圏域】
 - ・医療機関、居宅介護支援事業所との意見交換等を通じて、今年度中にはルールの策定ができる見込み。
- 【中央西福祉保健所圏域】
 - ・管内の公立病院や県立大学の協力を得ながら作成した退院調整スケジュール表について、管内を3ブロックに分けての市町村等との連絡会や関係機関の研修会等を通じて、地域での活用を促進。
- 【須崎福祉保健所圏域】
 - ・医療機関、居宅介護支援事業所との意見交換会を通じて、今年度中にはルールの策定ができる見込み。
- 【幡多福祉保健所圏域】
 - ・今年度は医療機関やケアマネ協会等と協議を重ね、次年度にはルールの策定ができる見込み。

取り組みによって見えてきた課題

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
- 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・ルールの策定過程を通じた関係者とのさらなる連携
 - ・圏域間(高知市⇄他圏域等)の入退院を円滑にするため、共通性を持たせたルールの策定

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
- 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・半年に1度協議の場を持つことでPDCAサイクルを回しながら、退院調整ルールの地域での定着に向けた取組を継続する。
 - ・研修会等を通じて入退院時におけるインセンティブ等の周知を行うことで、地域の退院調整の取組を推進する。

概要

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
- 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・国において、入退院時における医療・介護の連携強化に向けた入退院時の情報共有にかかる加算の見直しについて検討中

左記によって見えてきた課題

- 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・入退院時における医療・介護連携の強化に向けたインセンティブに関して今後の国の動向に注視が必要

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり	【構想冊子p.50】
H31年度末の目標値	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。 ・小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数：2箇所以上	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・取り組み市町村:須崎市2事業所、四万十町2事業所
 - ・基礎研修の実施(8/22,24,25)
 - ・実技研修の実施(9/5~11/14まで須崎市・四万十町の事業所に対し各10日間)
 - ・実地指導の実施(11/22~1/29まで須崎市・四万十町の事業所に対し各3回予定)
- 計画的な介護サービスの確保**
 - ・施設整備の状況
 - 広域型特別養護老人ホーム
 - 高知市80床(H29年1月着工、H29年度末完成予定)
 - 土佐市24床(H29年3月着工、H29年度末完成予定)
 - ・第7期介護保険事業計画の策定に向けた市町村支援
 - ・特別養護老人ホーム待機者調査の実施(2月公表予定)
 - ・第7期介護保険事業支援計画(H30~32年度)の策定
 - 高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催(第3回 8/24、第4回1月9日、第5回2月予定)
- 中山間地域の介護サービスの確保**
 - ・中山間地域介護サービス確保対策事業の実施市町村(H29年10月現在)
 - 20市町村(香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、梶原町、津野町、北川村、馬路村、安芸市、四万十市、土佐清水市、黒潮町、宿毛市、室戸市、四万十町)
 - (H28効果)サービスの維持 93事業所 サービス提供地域の拡大 6事業所 雇用の増 6事業所
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・研修への派遣
 - 起業家育成講座 :1事業者(四万十町)
 - 職員研修 :2事業者(四万十市、いの町)
 - ・小規模複合型サービス施設の竣工 :四万十町(8/31)

取り組みによって見えてきた課題

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・介護予防強化型サービス事業所の育成について、市町村によって取組意欲に差。他市町村への働きかけが必要。
 - ・改善に対する事業所自身のインセンティブが希薄。また、研修日程が長期に及ぶため事業所にとって参加のハードルが高いなどの理由から、取り組み事業所事業所の広がりが限定的。
 - ・介護予防強化型サービス事業所の利用に向けた環境整備
- 計画的な介護サービスの確保**
 - ・地域の実情に応じた適切なサービスを確保するためには、各市町村において「見える化システム」の活用などによる地域課題の把握が必要。
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・講座、研修の開催地が遠方(富山県)であったため事業所にとって参加のハードルが高い。

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・効果の情報提供と事業所に対するインセンティブの提示等を通じた事業所育成の加速
 - ・事業所がニーズに合わせて参加しやすいように、対象事業所を拡大し、参加しやすいように圏域ごとに研修を実施。(研修内容についても座学と先進取組の視察と2段階で実施することにより、事業所の参加を促進。)
 - ・自立支援に向けたケアマネジメントに関する研修会等を実施し、ケアマネジャーの資質向上を図る
- 計画的な介護サービスの確保**
 - ・地域の実情に応じた第7期介護保険事業計画(H30~32年度)における計画的な介護サービスの確保
- 中山間地域の介護サービスの確保**
 - ・引き続き、中山間地域の介護サービスが行き届くよう支援を実施。
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・共生型サービスの理念や必要性等の普及啓発にかかる研修(県内)及び介護や障害福祉サービス提供のためのスキル習得に繋がる実践者向け研修の2段階で実施することにより、事業所の取組を広げる。

上記以外の要検討項目

概要

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・改正介護保険法では、全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、介護保険事業計画への取組内容・目標の記載、適切な指標による実績評価、インセンティブの付与が制度化。
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・国において高齢者と障害者にひとつの事業所が支援を行う「共生型サービス」として、法に基づくサービスへの位置付けが検討中。

左記によって見えてきた課題

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・自立支援・重度化防止に効果のあるサービスの提供に向けた市町村への支援
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・今後の国の動向に注視が必要

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備	【構想冊子p.51】
H31年度末の目標値		

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

取り組み状況と成果

- 中山間地域のサービス確保**
 - 中山間地域における居宅サービスの確保
 - 中山間地域障害福祉サービス確保対策事業による支援 7市町 (H28 4町)
 - 今後の障害福祉サービスの基盤整備も含めた市町村との協議
 - 第5期障害福祉計画の策定
 - 高知県自立支援協議会 (6/12), 高知県障害者施策推進協議会 (6/20、11/27、1月予定、2月予定) での審議
 - 障害福祉サービスに関するニーズ調査の実施 (6/22~7/21)
 - 対象者: 施設等利用者、難病患者等、特別支援学校在校生、障害児通所支援利用者
 - 精神科病院への入院患者調査 (7/5~8/8)
 - 市町村計画の策定に当たっての基本的な考え方の提示 (8月)
 - 相談支援事業所を対象としたアンケート調査による実態把握 (8/22~9/6)
 - 市町村ヒアリングの実施 (1回目:9月、2回目:11月)
 - 障害福祉サービスに関するニーズ調査、相談支援事業所を対象としたアンケート調査の分析 (11月)
 - 自立支援協議会における福祉サービスの質的向上 (相談支援、障害児通所サービス) に向けた人材育成の協議 (1月予定)
 - パブリック・コメント (1月~2月予定)
 - 県議会への報告 (3月予定)
 - 法改正を受けての市町村ニーズを踏まえた国への提案の検討 (3月予定)
- 発達障害児支援の充実 <別掲>**
- 障害特性に応じたきめ細かな支援**
 - 重度障害児者短期入所利用促進事業 1市で計画 (H28 利用なし)
 - 重度障害児者のヘルパー利用支援事業 3市村で計画 (H28 2市村)
 - 強度行動障害者短期入所支援事業 4市町で計画 (H28 2市)
 - 難聴児補聴器購入助成事業 1市で計画 (H28 3市町)
 - 医療的ケア児等支援事業 <別掲>

概要

- 障害者総合支援法等の改正 (H28年5月改正) への対応**
 - 障害児のサービス提供体制の計画的な構築 (都道府県、市町村において障害児福祉計画を策定) など
- 障害者総合支援法等の改正 (H29年5月改正) への対応**
 - 共生型障害福祉サービスの創設

取り組みによって見えてきた課題

- 中山間地域のサービス確保**
 - 中山間地域における居宅サービスの確保
 - 県事業を利用する市町村のさらなる拡大
 - 第5期障害福祉計画の策定
 - 【アンケート調査結果、障害者施策推進協議会での意見等】

【今後利用したい通所サービス】

対象者	1位	2位	3位
施設入所者	生活介護	療養介護	自立訓練(機能訓練)
GH等利用者	就労継続支援B型	生活介護	就労継続支援A型
在宅生活の方	就労継続支援B型	就労継続支援A型	生活介護
難病患者等	自立訓練(機能訓練)	生活介護	自立訓練(生活訓練)
特別支援学校在校生	就労継続支援B型	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援
障害児通所支援利用者	放課後等デイサービス	児童発達支援	保育所等訪問支援

- 地域に利用できるサービスがないため、利用を諦める、他のサービスに変更せざるを得ないといった実態がある
 - 身近な場所で質の高いサービスを受けられるよう福祉サービスの提供体制の整備が必要
 - 障害者支援に携わる人材の確保・育成
- 障害特性に応じたきめ細かな支援**
 - 法定サービスでは行き届かない、きめ細かな支援の継続実施

左記によって見えてきた課題

- 障害者総合支援法等の改正 (H29年5月改正) への対応**
 - サービス提供体制の整備への国の支援策の確保

第3期構想 Ver. 3に向けたバージョンアップのポイント

- 中山間地域のサービス確保**
 - 第5期障害福祉計画の策定
 - 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画との連動による障害福祉サービスの充実・強化
- 障害特性に応じたきめ細かな支援**
 - 新** マンツーマン支援が必要な強度行動障害者に対する加配職員の雇用に係る経費に対する支援制度の創設
- 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正への対応**
 - 事業所から遠距離の利用者に対して居宅訪問型児童発達支援 (新設サービス) を提供する事業者への助成
- 障害者総合支援法等の改正 (H29年5月改正) への対応**
 - 共生型障害福祉サービスの提供体制の構築に向けて、地域で協議する場の設定

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化	【構想冊子p.52】
H31年度末の目標値		

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

取り組み状況と成果

1. 保育所等での受入れ体制
2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - ①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】
 - ・国庫補助の事前協議にかかる応募書類の作成支援（7/20採択1村1か所）
 - ・人材確保や引継時における注意点などについて研修となるよう支援
 - ②医療的ケア児等支援事業
 - ・市町村障害保健福祉担当者会での制度説明（5/23）
 - ・市町村の予算措置、医療的ケア児の状況把握（8/1～8/29）
 - ・市町村における医療的ケア児支援のニーズの掘り起こしと事業実施に向けた支援
 - ・重度以外の医療的ケア児を対象に加えて市町村へアセスメントシートの更新を依頼し、医療的ケア児の状況を把握（11月～3月）
 - ③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施
 - ・障害福祉サービス事業所を対象とした医療的ケア児支援に係るアンケート調査を踏まえた相談支援専門員等を対象とした研修の実施（2月予定）
3. 家族支援
 - ④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
 - ・ヘルパー事業所へのアンケート調査（11月）、個別ピアリング（12月予定）
 - ・短期入所サービスの提供に向けた医療機関への呼びかけ
 - ⑤家族の精神面への支援
 - ・重度障害児の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の実施（基礎研修 9/30、10/7、11/11（受講者3名） 実践研修 2月予定）
4. 情報提供
 - ⑥家族、支援者への情報提供
 - ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成（3月予定）
 - ・必要な情報を提供し、相談対応できる窓口の設置（3月予定）
 - ・重度以外の医療的ケア児を対象に加えて市町村へアセスメントシートの更新を依頼し、医療的ケア児の状況を把握（再掲）
 - ⑦入所調整会議の実施
 - ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所の空床状況を確認
 - ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を把握
 - ・入所調整会議においてマッチングを実施（6/30、11/1）⇒ 実績2件
 - ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を把握する仕組みづくり

概要

- ⑧障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正
 - ・重度障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設
 - ・障害児のサービス提供体制の計画的な構築（都道府県、市町村において障害児福祉計画を策定）

取り組みによって見えてきた課題

- ①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】
 - ・加配看護師の退職補充など、事業を継続するための人材の確保
- ②医療的ケア児等支援事業
 - ・医療的ケア児支援のニーズを把握できていない市町村がある
 - アセスメントシートの作成を通じて把握
- ③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施
- ⑤家族の精神面への支援
 - ・研修の講師を担える医療的ケア児支援に関する専門的な知識や経験のある人材の確保
- ④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
 - ・医療的ケア児の短期入所をサポートできるヘルパー事業所の確保

左記によって見えてきた課題

- ⑧障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正
 - ・医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携促進

第3期構想 Ver. 3に向けたバージョンアップのポイント

1. 保育所等での受入れ体制
2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - ①特別支援加配保育士等雇用事業【教委】
 - ・モデル事業の終了を踏まえて、看護師を配置する場合にその経費への助成を行うことで、保育所等での医療的ケア児の受入れを支援
 - ②医療的ケア児等支援事業
 - ・看護師の訪問に係る経費の助成対象に児童発達支援事業所の看護師への技術支援等を追加し、児童発達支援事業所（主として重症心身障害児を対象とする事業所以外）での受入れを支援
 - ③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施
 - ・医療的ケア児支援のコーディネート機能の強化を図るため、本県で支援の中核を担う相談支援専門員等の支援力向上（県外のコーディネート養成研修受講）
3. 家族支援
 - ④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
 - ・短期入所をサポートするヘルパー事業所を確保したうえで短期入所サービスの提供に向けた医療機関への働きかけ
 - ⑤家族の精神面への支援
 - ・重度障害児者の家族同士の支援を推進するため、重度障害児者の家族をピアカウンセラーとして養成
 - ・重症障害児者の家族の集いでの相談対応

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	就学前教育の充実・学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	【構想冊子p.55】
H31年度末の目標値	家庭支援推進保育士の配置人数：93人 学校支援地域本部が設置された学校数 小：150校以上、中：80校以上	

取り組み状況と成果

就学前教育の充実

①就学前教育の質の向上

- ・高知県教育・保育の質向上ガイドラインを踏まえた研修の実施
- ・保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成
- ・「家庭支援の記録(例)」を活用した記録やチェックシート作成の周知

②家庭支援推進保育士の配置拡充

- ・H28実績：58名(公立42名、私立16名) → H29計画：63名(公立45名、私立18名)
- ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請

③学校支援地域本部(地域学校協働本部)の設置拡大と活動内容の充実

<設置促進計画(H28策定)>

	H28			H29			H30			H31		
	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)
計画	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2
実績	82	44	42.4	115	73	64.4	151	85	81.0	163	99	89.8

・設置数(H28→H29)：

- H28：34市町村67本部134校(うち県立高校2本部2校、高知市5本部5校)
- H29：34市町村119本部201校(うち県立高校4本部4校、高知市28本部28校)
- ・学校支援地域本部未設置校(小中107校)の設置促進に向けた方針決定(4月)
- ・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援訪問活動により学校への助言を実施

<学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数(12月末見込)>

	東部	中部	西部	高知市	合計	訪問率(%)
学校訪問	81	133	84	157	455	114.9%
地教委訪問	36	47	34	-	117	98.3%
説明会・福祉関係	39	31	54	36	160	160.0%
合計	156	211	172	193	732	119.0%

・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発(各教育長・校長会・福祉等)

- ・高知県地域学校協働活動研究会(7/11)参加者：99名、満足度83%
- ・東部教育事務所管内学校支援地域本部事業研究会(12/11)
- ・県とPTAとの協力体制づくりを促進
- 6地区PTA教育行政研修会(学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換)(安芸、幡多、吾川、高岡、香美・香南、土長南国：703名)
- ・高知県版地域学校協働本部への展開に向けたモデル7校での取組実施、伴走型支援(赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小)
- 全7本部において、支援活動日数・活動種別の増、民生児童委員の参画有、見守りの仕組みづくりにかかる学習会の開催がなされ、個別ケース検討会議等にも取組中
- ・学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数(12月末見込)
モデル校分94回(学校訪問55、地教委訪問23、説明会・福祉関係16)
- ・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請
総会(4/25)、児童部会(10/20)、
学校地域連携推進担当指導主事による市町村単位での説明(延べ160回)
- ・参画状況を把握するアンケート調査の実施(8~9月)
民生児童委員の学校支援地域本部への参画率 H29：95.3%(H28:48.4%)

取り組みによって見えてきた課題

①就学前教育の質の向上

- ・保護者支援の意識はあるものの実践が弱い。組織的な取組につなげていない。
- ・保護者同士のつながりや小学校へのつながりが弱い。
- ・記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない。

②家庭支援推進保育士の配置拡充

- ・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がでてくる。また、児童の支援の継続(記録等の継続)が難しい。

③学校支援地域本部(地域学校協働本部)の設置拡大と活動内容の充実

- ・平成29年度新規設置の地域本部が全体の約4割を占め、活動内容の充実に向けて支援が必要である。
- ・大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。
- ・地域コーディネーターの確保が難しい地域がある。
- ・学校支援地域本部を高知県版地域学校協働本部へと転換を図っていく必要がある。
- ・見守りの仕組みづくりをスタートさせるには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。
- ・しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

①就学前教育の質の向上

- 「高知県教育・保育の質の向上ガイドライン」等を活用した個々の資質の向上と組織的な取組の強化を図る。
- 小学校、保育所、幼稚園等における接続期実践プランの作成支援
- 「家庭支援の記録」を活用した記録やチェックシートの適切な内容を助言する。
- 保護者同士のつながり、小学校への接続について、重要性の周知を図る。

②家庭支援推進保育士の配置拡充

- また、配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的な取組を広げる。
- 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。

③学校支援地域本部(地域学校協働本部)の設置拡大と活動内容の充実

- (学校支援地域本部)
- 引き続き、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、進捗状況の確認や助言等を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。(地域コーディネーターの確保のための支援を含む。)
- (地域学校協働本部への転換)
- 引き続き、高知県版地域学校協働本部モデル7校への伴走型支援を行い、PDCAサイクルによって取組を検証し、支援ノウハウを獲得していく。
- 地域福祉部の見守り体制構築の方向性とすり合わせて、役割分担を決める。
- 高知県版地域学校協働本部モデル校での実施のノウハウを事例集にまとめ、全ての小中学校に配布する。(取組の効果、PDCAのまわし方が伝わるものに工夫していく。)
- 全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置を目指し、まず、市町村推進校を設定し取り組むよう、各市町村教育委員会を個別に訪問し、要請を行う。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	就学前教育の充実・学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	【構想冊子p.55】
H31年度末の目標値	放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数 小：100校以上、中：80校以上、高：32校 学習支援員配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合：小：100% 中：100%	

取り組み状況と成果

④放課後等における学習の場の充実 (小・中学校)

○放課後等学習支援員の配置拡充

・H29年度配置状況

H29.12.31現在

小学校：107校218名、中学校：73校244名 (計180校462名)

〔うち Aタイプ小学校：8校 20名、中学校：7校 15名
Bタイプ小学校：99校198名、中学校：70校229名
※重複あり (中4校で両方のタイプを実施)〕

<参考：H28年度配置実績>

H28.12.31時点

小学校：89校170名、中学校：72校238名 (計161校408名)

〔うち Aタイプ小学校：50校 96名、中学校：38校163名
Bタイプ小学校：40校 74名、中学校：42校 75名
※重複あり (小1校、中8校が両方のタイプを配置)〕

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ

- ・勤務時間4時間までの制限があり授業への参画が不可のAタイプ (従来型)
- ・勤務時間制限がなく授業への参画が可能なBタイプ(H28～新規導入拡充中)

・学習支援員の人材確保支援

退職教員への声かけ

・「高知県教職員互助会(退職互助部)」の支部連絡協議会幹事会(H29.5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布

・退職予定者説明会(H29.11月・12月)にて人材募集案内チラシを配布

大学生の活用

・県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村(33校)の求人リストを提出し、派遣を依頼

・県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布

高校生の活用検討

・高等学校長会役員会(H29.5月)に参加し、事業説明と協力依頼を行ったうえで、人材募集案内チラシを配布

・市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介

○授業から放課後までを一貫して担う学習支援員 (「Bタイプ」) の配置拡充

・H28実績：85校 180名 ⇒ H29(H29.12.31現在)：169校 427名

○効果的な取組事例(指導方法等)の周知・啓発

・全ての事業実施校を訪問観察のうえ、特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校各5校の取組状況を精査し、取組事例集を作成

・完成した取組事例集を県内全ての市町村教育委員会及び小・中学校に配付するとともに、教育ネット上でも公開し、学校からの閲覧を可能とした。

⑤学習支援員の配置充実 (高等学校)

・進学に重点を置く5校(南を除く)以外の32校(市立1校を含む)に配置

・H29年11月22日現在 32校延べ115名を配置済み

※学習支援員の内訳 H28年度 32校 108名(教員免許 あり:80名、なし:28名)

H29年度 32校 115名(教員免許 あり:78名、なし:37名) (11月現在)

・学力定着把握検査でD3層に属する生徒(三教科全体)

2年生：第1回635名(23.7%) → 第2回409名(15.8%)

1年生：第1回854名(31.0%) → 第2回639名(23.6%)

取り組みによって見えてきた課題

④放課後等における学習の場の充実

○学習支援員の人材確保

・大学生の活用については、配置を希望する学校の所在地(山間部等)への交通手段や大学側の日程(定期試験等)の問題もあり、調整が困難なケースもあった。

○放課後学習への児童生徒の参加

・教員の誘いに乗らず、放課後等の学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。

⑤学習支援員の配置充実

・中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。

・基本的に学力下位層に対する対策・手立てとして本事業を実施しているが、学校からは上位層を対象とした進学に向けた加力補習も支援の対象とするよう、要望が上がっている。

・特に中山間地域においては、学習支援員の確保自体が難しいなか、学力上位層を指導できる人材を地元で確保することは困難。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

④放課後等における学習の場の充実

○学習支援員の人材確保

→「高知県教職員互助会(退職互助部)」各支部への、事業協力依頼を継続する。

また、定年退職予定者に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

→「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

→大学と市町村教育委員会双方に対し、大学生の長期休業期間を利用した宿泊型による補充学習の実施を提案していく。

→市町村教育委員会に対し、高校生が平日の放課後に学習支援を行っている事例を紹介しながら、高校生の活用を呼びかけていく。

○放課後学習への児童生徒の参加

→担任教員から子どもたちへ参加の声かけを継続するとともに、保護者にも理解と協力を求めていく。

また、対象となる児童・生徒にとって興味のある教科から学び始めたり、教材を工夫するなどして、少しずつ学習に慣れていけるよう指導方法を工夫する。

→より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。

⑤学習支援員の配置充実

→高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。

→年度内において、時間数が余った場合には、進学に向けた補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認めることを検討する。

→中山間地域の学校における学力上位層に対する支援員を確保するため、人材を確保し易い近隣の市等の支援員等が中山間地域の学校へ指導に赴く際の交通費支給を検討する。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	就学前教育の充実・学校をプラットホームとした支援策の充実・強化	【構想冊子p.55】
H31年度末の目標値	スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度 小:100%、中:100%、高:100%、特:100% スクールソーシャルワーカーの配置状況 小・中:全市町村、高:16校、特:5校 心の教育センターの相談支援件数 延べ3,700件以上	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

- ⑥スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業**
 ○スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充
- ・SC配置数（H28→H29）

小学校	166校（85.6%）	→	194校（100%）
中学校	107校（100%）	→	107校（100%）
高等学校	36校（100%）	→	36校（100%）
特別支援学校	14校（100%）	→	14校（100%）
 - ・SSW配置数（H28→H29）
 - 小・中学校 29市町村62人 → 31市町村66人
 - ※未配置町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフSSW11名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応
 - 県立学校 13校14人 → 15校16人
 - ・SCへの相談件数（H28→H29）
 - 小・中・高・特支 48,539件 → 54,000件（10月末現在）
- 不登校の予防と支援に向けた校内組織体制の強化等
- ・校内支援会の実施状況（7月末）
 - 校内支援会設置率：小100%、中100%
 - 月1回以上実施率：小79.4%、中78.5%
- ⑦心の教育センター教育相談事業**
 ○心の教育センターへの高度な専門性を持つSC・SSWの配置
- ・配置数7名（SC：5名、SSW：2名）
 - ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数55件（11月末現在）
- 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援
- ・来所相談・出張相談（H29年11月末現在）
 - 受理件数H28：268件 → H29：289件（前年同月比107.8%）
 - 延べ件数H28：1,548件 → H29：1,779件（前年同月比114.9%）
 - ・電話相談・メール相談（H29年11月末現在）
 - 電話 H28：653件 → H29：706件（前年同月比108.1%）
 - メール H28：73件 → H29：82件（前年同月比112.3%）
 - ・関係機関と連携した支援 支援会延べ58件（H29年11月末現在）
- 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化
- ・教育支援センター連絡協議会（参加者：5/8 21機関35名、11/24 24機関40名）
 - <主な内容> 教育支援センターの役割について課題別グループ協議（学校との連携、卒業後の進路など）、特別な支援が必要な子どもの理解と支援についての研修
 - ・教育相談関係機関連絡協議会（5/31）参加者：8団体8名
 - <主な内容> 関係機関相互の連携の在り方（事象のつながり、個人情報取り扱い など）
- ⑧食育推進支援事業**
 ○食育推進事業
- ・朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に、3市に事業を委託し、各市町村において食育活動が開始される
- 食事提供活動：食生活の面で厳しい環境にある子どもたちに朝食を提供するボランティア団体に、食材等を提供し、食育活動推進する
- ・6月～1団体、9月～（1団体：2校）、10月～1団体による朝食提供活動開始
 - ・活動に意欲のあるボランティア団体のある3学校を市町村教育委員会とともに訪問・事業説明を行った

取り組みによって見えてきた課題

- ⑥スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業**
- ・全ての公立学校において、SC及びSSWの支援が受けられる体制はできたが、国の予算措置や勤務条件等の理由から、各学校において支援活動にあたることできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。
 - ・専門人材を活用した校内支援会を定期的実施し、支援の必要な児童生徒に対して早期の支援の充実を図ってきたが、リスクレベルの判断が学級担任に任されているため組織で共有されていないことや、全ての支援対象児童生徒の支援状況を把握した進捗管理が十分でないことがある。
 - ・校種間の情報が十分に引き継がれていないケースがある。
- ⑦心の教育センター教育相談事業**
- ・相談件数は増加傾向にあるが、潜在的な相談・支援のニーズはまだあると考えられる。
 - ・より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつながり方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。
- ⑧食育推進支援事業**
 ○食育推進事業
- ・活動成果を県下へ普及する必要がある。
- 食事提供活動
- ・ボランティアと学校が十分に連携しないと、教育的効果が得られにくい
 - ・活動を推進するためには、地域、保護者、教員の共通理解が必要である
 - ・衛生管理の確保について、より具体的な指導助言が必要である

第3期構想 Ver. 3に向けたバージョンアップのポイント（案）

- ⑥スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業**
- SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。
 - 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCAサイクルのチェック機能をしっかりと働かせる支援会となるよう、支援の必要な児童生徒のリスト化や個別支援シートの作成・活用など校内支援会の運営方法を工夫する。
 - 保幼・小・中・高間で情報共有と引き継ぎを徹底するとともに、小中学校間では校内支援会へ相互参加するなど校種間の連携を強化する。
- ⑦心の教育センター教育相談事業**
- 心の教育センターの研修機能を教育センターに移管し、教育相談及び学校支援を強化する。
 - 各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。
 - 教育相談関係機関連絡協議会等や日常における関係機関間の情報共有により、対象事案に対して、各機関が迅速かつ効果的な支援を実施できるよう実務者レベルの連携を深めていく。
- ⑧食育推進支援事業**
- 食育推進支援事業において効果のあった取組等について県下へ普及を図っていく。
 - 市町村教育委員会に対して、積極的に働きかけ食事提供活動実施団体の増加を図る。
 - 学校支援地域本部等に対し、朝食提供活動を周知し、活動の増加を図る。
 - 衛生管理等に関する参考資料を作成し、実施ボランティアに徹底する。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ. 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	「子ども食堂」への支援	【構想冊子p.56】
H31年度末の目標値	子ども食堂の設置数：34市町村 120箇所	

取り組み状況と成果

1 子ども食堂の広がり

【子ども食堂の開催状況】（12/26現在）
 10市8町・42団体51箇所
 継続開催：36箇所、夏休み：7箇所、不定期開催：5箇所、
 1日限定：2箇所、休止中：1箇所

任意団体：29箇所、NPO法人：8箇所、企業等：4箇所、
 市町村等：4箇所、市町村社協：3箇所、その他：3箇所

〔内あったかふれあいセンター活用：9箇所
 集落活動センター活用：2箇所〕

- (1) 民間団体による開設
 - ①「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアーin高知」開催（5/7）
参加者：約250人
 - ②子ども食堂開設・運営手引書（Ver. 1）の作成（6月）
 - ③子どもの居場所開設準備講座の開催
高知市会場（6/25）：32名 安芸市会場（7/10）：7名
四万十市会場（7/14）：37名 香南市会場（11/21）：12名
須崎市会場（11/24）：12名 計100名参加
 - (2) あったかふれあいセンター等での開設
 - ①地域支援企画員総括会で協力依頼（4/21）
 - ②ブロック別市町村社協会長等意見交換会で協力依頼（県社協が対応）
南国・香美・香南（7/14）、高幡（7/26）、安芸（7/27）、中央西（8/2）
幡多（8/10）
 - ③地域支援室連絡会で協力依頼（11/17）
 - (3) 高知家子ども食堂登録制度（12/26現在）
20団体24箇所
 - (4) 子ども食堂支援事業費補助金（12/26現在）
18団体22箇所・3,556千円 ※手続き中含む
- ### 2 子ども食堂への支援
- (1) 場所支援
 - ①各市町村の社会資源（公民館、集会所等）のリスト化
 - ②各市町村の社会資源使用料減免の協力依頼
全市町村訪問（5/1～6/16）→11箇所中9箇所減免
 - ③商店街の空き店舗使用の協力依頼
協同組合帯屋町筋、高知県中小企業団体中央会（11/10）
 - (2) 人材支援
 - ①ボランティア人材の確保に向けた協力依頼
高知工科大学（6/13）
高知県立大学（6/22）
高知大学（7/5）
 - ②第3回子どもの居場所づくりネットワーク会議で「人材確保に関するアンケート」実施（12/4）
 - (3) 食材支援（食材を提供する仕組みの構築）
 - ①第2回子どもの居場所づくりネットワーク会議で「各子ども食堂の地元のスーパー、農家等の協力状況やニーズに関するアンケート」実施（9/14）

取り組みによって見えてきた課題

1 子ども食堂の広がり

- (1) 民間団体による開設
 - 民間団体による開催の加速化
 - ・潜在的に立ち上げたい団体あり
 - ・ノウハウが不足している
- (2) あったかふれあいセンター等での開設
 - あったかふれあいセンター、集落活動センターでの更なる取組の拡大

2 子ども食堂への支援

- (1) 場所支援
 - 場所の確保が難しい
- (2) 人材支援
 - ボランティアスタッフを集めることが難しい
- (3) 食材支援
 - 食材の確保に苦勞している

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

1 子ども食堂の広がり

- (1) 民間団体による開設
 - 開設準備講座の開催（継続：5会場）
- (2) あったかふれあいセンター等での開設
 - 市町村社協への協力依頼（継続）
 - 地域支援企画員総括会での協力依頼（継続）

→ あったかふれあいセンターや集落活動センターでの実施につなげる

2 子ども食堂への支援

- (1) 場所支援
 - 各市町村への協力依頼（継続）
 - 高知県老人福祉施設協議会総会での協力依頼（継続）
 - リストの充実
- ② (2) 人材支援
 - 人材確保の仕組みづくり
- ② (3) 食材支援
 - 食材提供の仕組みづくり

取り組み状況と成果

- ②(食材提供の協力依頼)スーパー・量販店との協議
 JAゼンセン(9/28)、高知市中央卸売市場内3社(11/2)、
 高知県中央青果市場(11/9)、エースワン(11/10)、
 サンフラザ(11/10・13・12/4)
 - ③県社協・高知市社協との協議
 県社協・高知市社協(11/14)
 - ④配送業者との協議
 ヤマト運輸(11/20)
 - (4) 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催
 第1回(7/19)：子ども食堂を応援してくれる人の集め方について
 (33名参加)
 第2回(9/14)：食材の確保について(26名参加)
 第3回(12/4)：居場所について(40名参加)
 第4回(2/26予定)
- 3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策**
- (1) 民生・児童委員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び保護司等への協力依頼
- ①高知県民生委員児童委員協議会連合会第1回総会での協力依頼(4/25)
 - ②スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会での協力依頼
 (6/23)
 - ③相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での協力依頼
 参加対象者：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー他
 高知①(8/17)、東部(8/18)、土長・南国(8/21)、高知②(8/22)、
 高吾(8/24)、幡多(8/25)
 - ④養護教諭研修での協力依頼
 初年次(8/29)、10年次(8/30)、2年次(9/7)
 - ⑤保護区保護司会代表者協議会での協力依頼(9/6)
 - ⑥高知市民生委員児童委員連絡協議会連合会役員会等での協力依頼
 (10/2、11/6)
 - ⑦高知市社協地域協働課地域福祉コーディネーターとSSWとの連絡協議会
 での協力依頼(10/16)
 - ⑧学校保健総合支援事業研修会での協力依頼(10/27)
 - ⑨高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック別)での協力依頼
 中央西(10/27)、中央東(1月以降)、須崎(1月以降)
 幡多(1月以降)
 ※高知市に対しては高知市社協が対応済み
 - ⑩高知県主任児童委員・会長研修会での協力依頼(11/26)
 - ⑪高知市小中学校長会での協力依頼(開催チラシの児童への配布等)
 (1月以降で調整中)

取り組みによって見えてきた課題

- 3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策**
- 居場所を必要とする子どもや保護者をより多く子ども食堂につなげることが必要

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- 3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策**
- 新** ○スクールソーシャルワーカー(高知市)との連絡協議会の開催(2回)
 ・全体情報交換
 ・各ブロックでの情報共有・意見交換等
 ※その他、民生児童委員やスクールカウンセラーなどを対象とする研修の場へ赴き協力を要請する。(継続)
 - 各小中学校への開催チラシ配布等の協力依頼

取り組み状況と成果

4 寄附金の募集

【寄附金の実績】(12/26現在)
36件・3,225,029円 ※受納手続き中含む

- (1) 広報媒体による周知
 - ①新聞掲載
 - ②読み上げ広報(テレビ・ラジオ)(6~8月、12月・計17回)
 - ③さんSUN高知7月号
 - ④子育て応援情報紙「大きくなあれ」夏号、秋号、冬号、春号(予定)
 - ⑤エフエム高知 ラジオ番組「ブルー・プロジェクト」放送
(7/29・8/5)
 - ⑥エフエム高知・高知放送 ラジオ対談番組放送(8/3)
 - ⑦長寿県構想テレビ広報特別番組放送(9/3)
 - ⑧高知新聞広告欄への特集掲載(10/17)
 - ⑨KCB「Kochi on TV!」(10/21~10/27)
 - ⑩RKC「おはようこうち」(10/29)
- (2) SNSによる周知
 - Facebookへの投稿(8/4、10/4、10/20)
- (3) 経済団体総会等での寄附募集チラシの配布、協力依頼
- (4) 高知県人会総会、校友会等での寄附募集チラシの配布(14回)
- (5) 高知県人会役員会(幹事会)での寄附募集チラシの配布、協力依頼
 - ①関東高知県人会幹事会(10/5)
 - ②中部高知県人会役員会(11/6)
 - ③中部高知県人会総会(1/27予定)※募金箱の設置検討中
- (6) 企業活動などを通じた子ども食堂の支援
 - ①サンシャイン牛乳1本につき1円を寄附付(9/1~)
 - ②しんじょう君公式ファンブックの売り上げの一部を寄附
(須崎市生産者協議会)
 - ③商品カタログ「こうち版りブレ」の商品1点につき1円を寄附
(こうち生活協同組合) (10月~)

取り組みによって見えてきた課題

4 寄附金の募集

- 高知県子ども食堂支援基金の効果的な周知等の実施
 - ・広報直後は基金への寄附や食材寄附の申し込み、問い合わせがあるものの、しばらく経つと無くなる。

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

4 寄附金の募集

- 広報媒体による周知の継続
- SNSによる周知の継続
- Facebookへの投稿の継続
- 経済団体総会等での寄附募集チラシの配布、協力依頼の継続
- 高知県人会総会、校友会等での寄附募集チラシの配布の継続

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	高知家の子ども見守りプランの推進	【構想冊子p.57~59】
H31年度末の目標値	○学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みが定着・拡大している。(不良行為による補導人数について、前年比▲2%を目指す → 2,950人以下) ○深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいる。(入口型非行人数について、H24 (445人) の90%以下に抑制する → 180人以下) ○無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みが進んでいる。(再非行者数について、前年比▲5%を目指す → 100人以下)	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果																	
1 深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みの推進 【一声運動の定着・普及に向けた取組】																	
* 暫定値 ☆深夜徘徊による補導人数 ☆不良行為による補導人数 ☆万引きによる検挙補導人数 ☆入口型非行による検挙補導人数	<table border="1"> <tr> <td>H29 (1~11月) : 882人</td> <td>※前年同期</td> <td>1,549人</td> <td>▲43.1% (▲667人)</td> </tr> <tr> <td>H29 (1~11月) : 1,984人</td> <td>※前年同期</td> <td>2,856人</td> <td>▲30.5% (▲872人)</td> </tr> <tr> <td>H29 (1~11月) : 37人</td> <td>※前年同期</td> <td>99人</td> <td>▲62.6% (▲62人)</td> </tr> <tr> <td>H29 (1~11月) : 72人</td> <td>※前年同期</td> <td>137人</td> <td>▲47.4% (▲65人)</td> </tr> </table>	H29 (1~11月) : 882人	※前年同期	1,549人	▲43.1% (▲667人)	H29 (1~11月) : 1,984人	※前年同期	2,856人	▲30.5% (▲872人)	H29 (1~11月) : 37人	※前年同期	99人	▲62.6% (▲62人)	H29 (1~11月) : 72人	※前年同期	137人	▲47.4% (▲65人)
H29 (1~11月) : 882人	※前年同期	1,549人	▲43.1% (▲667人)														
H29 (1~11月) : 1,984人	※前年同期	2,856人	▲30.5% (▲872人)														
H29 (1~11月) : 37人	※前年同期	99人	▲62.6% (▲62人)														
H29 (1~11月) : 72人	※前年同期	137人	▲47.4% (▲65人)														
<ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止リーフレット作成・配布 (6/9) ・帯屋町筋での深夜徘徊防止啓発放送開始 (7/5~) ・一声運動啓発テレビCM放映 (7/16~31) ・各市町村少年補導育成センター (センター未設置町村教委含む) による一声運動参加店舗の取組実施状況の把握と協力依頼 (7~9月) ◎県内全域店舗ポスター掲示率: 379/525店舗 72.2% (高知市内店舗ポスター掲示率: 188/286店舗 65.7%) ※一声運動協定締結企業 (コンビニエンスストア: 7社、スーパーマーケット: 8社、ドラッグストア: 6社、ディスカウントストア: 1社、レンタルビデオ店: 2社) H28.4: 14社・約400店舗 → H29.4: 24社・約520店舗 																	
2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進 【国公立私立中学校卒業時の進路未定者 (家事手伝い含む)】 H29.3卒業生: 42人 (5月時点: 45人) ⇒進路未定者 (11市町村) の個々の現状を市町村教育委員会と把握し、市町村による支援と若者サポートステーションの活用を依頼 ⇒9月時点: 8市町村 26人 (生涯学習課)																	
【県立高校中途退学者】 H28: 223人 (うち中途退学時進路未定者: 112人) ⇒はばたけネットにより、全ての中途退学時進路未定者の情報提供を受け、若者サポートステーションで対応中 (生涯学習課)																	
【市・私立高校及び高専中途退学者】 H28: 171人 ⇒県内私立高校 (9校) を訪問し、若者サポートステーションへの中途退学者の誘導強化の依頼 (生涯学習課) 私学・大学支援課、生涯学習課、児童家庭課による三者協議の開催 (1月以降で調整中)																	
【「見守り雇用主」の拡大に向けた取組】 ☆見守り雇用主登録数: 26市町村80社164店舗 (H29.11.22現在) ・事業説明及び協力依頼: 2社																	

取り組みによって見えてきた課題
2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進 ○支援機関につながっていない少年への対応

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント
2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進 ○見守り就労支援連絡会での協議 (継続)

取り組み状況と成果

【「見守りしごと体験講習」の受講者増に向けた取組】

- 学校関係者、関係機関等への取組周知、協力依頼
 - ・高知県補導教職員・補導専門職員合同連絡協議会 (5/26)
 - ・高知県児童養護施設協会施設長会 (6/8)
 - ・高知県高等学校補導専任会 (6/30)
 - ・高知県生活困難者自立相談支援機関協議会「中央西ブロック会」 (10/27)

H29年度 (4~11月)

- ☆体験受講者数：3名 (うち体験後雇用：1名)
- ☆見守り雇用主 (事業所) への雇用実績：3名
- ※3名のうち2名は体験を受講せずに直接雇用

[予定]

- ・県内全中学校へ周知・協力依頼文書発送 (12月)
- ・高校の生徒指導担当者へ周知・協力依頼文書発送 (12月)
- ・市単位で開催される中学校の進路指導主事の会へ出席し、取組周知、協力依頼 (1月~)
- 希望が丘学園退園生へのアフターケアの拡充に向けた検討
 - ・希望が丘学園に在籍している中3児童 (10名) を対象に、退園後のアフターケアについて、関係機関 (少年補導育成センター、生活困窮相談機関 (主に社協)、家庭児童相談員、学校関係者等) が連携した支援を行うことを確認 (12月以降の児童のケース会にて)

3 地域における見守り活動の定着

- ◇小学校での民生・児童委員等の自己紹介、リーフレットの配布等
 - 自己紹介：80校
 - ・PTA総会：11校
 - ・学校訪問：7校
 - ・新入生対面式：1校
 - ・就学時健診：59校
 - ・入学説明会：2校
 - 民生・児童委員等紹介リーフレット等の配布：49校
129/194 校 66.5%
 - ◆今後の予定
 - ・入学説明会での自己紹介 (1~2月) :- 8校

[参考]

- ・学校支援地域本部が設置されている小学校 (義務教育学校を含む) 116校 (H29)
- ※生涯学習課が実施した学校アンケート (H29. 10月まとめ) によると97.4% (111/114校) の小学校において民生・児童委員が活動に参画している。

取り組みによって見えてきた課題

- 希望が丘学園退園生に対するアフターケアが学園職員中心となっており、地元の関係機関 (少年補導育成センター、生活困窮相談機関 (主に社協)、家庭児童相談員、学校関係者等) と連携した支援になっていない

3 地域における見守り活動の定着

- 民生・児童委員等の自己紹介やリーフレットの配布等が実施されておらず、学校支援地域本部も設置されていない小学校への対応

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント (案)

- 希望が丘学園アフターケア連絡会 (仮称) の開催
 - ・退園した子どもの状況に応じて早期に適切な支援が行えるよう、関係機関 (希望が丘学園、少年補導育成センター、生活困窮相談機関 (主に社協)、家庭児童相談員、学校関係者等) による連絡会の開催
 - ※元々、関係機関との連携体制ができている希望が丘学園の退園生で支援の成功事例を作る。

3 地域における見守り活動の定着

- 引き続き、民生・児童委員等の自己紹介やリーフレットの配布等の実施について市町村教委、民児協に依頼する。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	社会的養護の充実	【構想冊子p.60】
H31年度末の目標値	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。(生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル、生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退進学率：全国平均)	

取り組み状況と成果

1 里親委託や養子縁組の推進

(1) 里親登録数の増加や里親委託率向上

里親(養育・養子縁組・親族)登録の状況(H29.10月末現在ファミリーホーム含む)
 里親名簿登録者数：61組 委託里親数：35組 未委託里親：26組 里親等委託率：14.2%

- 市町村での里親制度説明会の開催や民生児童委員への広報活動
 (市町村での里親制度説明会) 四万十市相談会(9/7、参加者5名)
 高知市相談会(12/2、参加者8名) 安芸市相談会(2月予定)
 (民生児童委員等への広報活動) 南国市民生児童委員理事会(4/20、参加者17名)
 四万十市中村地区民生児童委員協議会役員会(8/8、参加者20名)
 高知青年会議所アカデミー委員会(10/12、参加者28名)
 高知市民生児童委員協議会連合会(12/1・5、参加者60名)

・養育里親研修

中央児相管轄地区(前期：基礎研修6月、登録前研修7月、申請者5組11名)
 (後期：基礎研修10月、登録前研修11月、申請者3組5名)
 幡多児相管轄地区(前期：基礎研修8-9月、登録前研修9-10月、申請者1組2名)

・養子縁組里親研修

中央児相管轄地区(前期：基礎研修6月、登録前研修7月、申請者1組2名)
 (後期：基礎研修10月、登録前研修11月、申請者3組5名)

(2) 里親支援体制の充実

- 高知聖園ベビーカーに里親等相談支援員を1名配置(H29.4月～)
 里親等相談支援員による里親等への相談活動(H29.10月末現在)
 (訪問：4回、相談：4件、児相との情報共有：7回)

2 児童養護施設等(10施設)における家庭的養護の推進

小規模グループケア：8施設 分園型小規模グループケア：1施設 地域小規模児童養護施設：2施設

- 措置費の加算による支援

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- (1) 入所児童に対する進学等の自立に向けた支援(H28～継続)
- 入所児童の学習、自立支援等を行うための専任職員の配置
 H28：2施設→H29：4施設(4名の配置)
 - 退所を控えた子どもに対する社会的自立を促進する専任職員の配置
 H28：2施設→H29：2施設(3名の配置)
- (2) 児童養護施設の退所後に就職等する子どもたちへの支援
- 退所後の子どもに対する社会的自立を促進する専任職員の配置
 H28：2施設→H29：2施設(3名の配置)
 - 親代わりの施設長が保証人になった時の保険料の負担：3件
 - 未成年後見人が加入する損害賠償保険料の負担等：1件
 - 自立資金の貸付(家賃支援費貸付)：3件
- (3) 20歳までであった支援の22歳の年度末までの継続支援
- 児童養護施設協議会において、児童自立支援事業を説明(8/17：参加者20名)
 <参考：H29.4.1現在措置延長の人数 6人>

概要

○国の検討会が取りまとめた「新しい社会的養育ビジョン(平成29年8月2日)」への対応(施設養育から家庭養育へ等) ※同ビジョンにおいて実現すべきとされている里親委託率

- ・3歳未満児 75% (5年以内)
- ・3歳以上～就学前児 75% (7年以内)
- ・就学後児童 50% (10年以内)

取り組みによって見えてきた課題

1 里親委託や養子縁組の推進

- (1) 里親登録数の増加や里親委託率向上
- ・市町村での里親制度説明会の参加者や養育及び養子縁組里親研修への申請者が少ない。
 - ・未委託里親への委託が進んでいない。
- (2) 里親支援体制の充実
- ・委託里親が抱えている養育に関する困りごとや不安などに対してきめ細かな相談支援体制が十分でない。

2 児童養護施設等(10施設)における家庭的養護の推進

- ・施設の老朽化や備品の不足等により、入所児童の安全安心が脅かされたり、健康が阻害される恐れがある。

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所児童に対する自立に向けた支援等を行う専任職員の配置が十分でない

左記によって見えてきた課題

○新ビジョンへの対応

- ・里親数の確保。
- ・今後の児童養護施設の在り方の検討など

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

1. 里親委託や養子縁組の推進

- (1) 新規開拓を目指した効果的な広報活動
- ・里親制度説明会の開催数の増加や広報誌による周知活動の実施
- (2) 里親が安心して養育できる支援体制づくり
- ・委託里親に対する里親等相談支援員による定期的な家庭訪問やモニタリング、助言等の実施
 - ・里親トレーナーの配置(社会福祉法人へ委託)
 委託里親：ペアレント・トレーニングの実施
 未委託里親：住環境への助言、児童養護施設等における施設実習(実習：7日 講義：1日)
- (3) 「社会的養護の課題と将来像」(平成23年7月)により作成した「高知県家庭的養護推進計画」(平成27年3月)に替わる新しい計画の策定

2 児童養護施設等(10施設)における家庭的養護の推進

- (1) 小規模グループケアの実施、児童養護施設等職員の処遇改善を支援
- (2) 児童の安心安全、健康被害の防止に向けた環境改善への支援(乳児呼吸モニター購入、アレルギー対策等のための壁紙の張り替えなど)

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- (1) 入所児童に対する進学や就職等の自立に向けた相談支援を行う自立支援職員の加配措置
- (2) 児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちへの支援
- ・自立支援資金の貸付
 - ・児童養護施設等を退所した児童に対し、生活面について引き続き支援

H29年度の取り組み状況等

上記以外
要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	ひとり親家庭への支援の充実	【構想冊子p.60】
H31年度末の目標値	<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p>(生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値:高知県全体の平均レベル、生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退進学率:全国平均、ひとり親家庭の保護者の高等職業訓練促進給付金の利用者数:220人、高等職業訓練促進給付金による資格取得者数:75人、高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数:50人)</p>	

取り組み状況と成果

1 情報提供・相談体制の強化

<情報提供>

- 離婚届や転入届提出時の機会を活用した周知:31市町村で実施
- テレビ、ラジオ、広報誌を活用した周知(6月～)
- リーフレットの配布による周知(7月、4,120部)
 - ・専門学校や市町村等関係機関への周知依頼
- 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配布等を通じた周知(8月～)
 - ・市町村や保育所、学校等に加えて、民生委員・児童委員、子ども食堂へ配布
 - ・県ホームページへの掲載
- 手に取りやすいカードを活用した周知(9月～)
 - ・新たに周知用カードを作成し、市町村へ周知依頼(H29から)

<相談体制>

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数:728件(11月末)
 - 前年同期:810件(▲10.1%) 前々年同期:730件(▲0.3%)
- 出張相談の実施
 - ・10市町で15回実施、相談者数10人(11月末) 前年同期:13市町で21回、22人
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの実施(7月～)
 - ・センターを知ったきっかけ、他の支援機関の利用状況、相談の満足度 など

2 就業支援の強化

(1)就業のための支援

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業のあっせん等の実施
 - ・就職者数:22人(11月末)
 - 前年同期:49人(▲55.1%) 前々年同期:30人(▲26.7%)
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室の三機関による「連絡会」の開催(10/3)
 - ・意見交換、情報共有など

(2)資格や技能の取得への支援

- ひとり親家庭自立支援事業(高等職業訓練促進給付金等)、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施<町村分>
 - ・高等職業訓練促進給付金利用者数:11人(11月末) 前年同期:5人
 - ・自立支援教育訓練給付金利用者数:0人(11月末)
 - ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業利用者数:0人(11月末)

3 経済的支援の充実

- 養育費等に関する専門的な問題に対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターでの弁護士による法律相談を開始(H29:4月～、月1回)
 - ・相談件数:20件(11月末) ※司法書士相談者数:24件(11月末)
 - H28司法書士相談者数:22件(前年同期)

取り組みによって見えてきた課題

1 情報提供・相談体制の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数、出張相談の相談者数の減少

↓
 情報発信の拡大に取り組んでいるが、必要な情報が十分に行き届いていない

↓
 関係機関と連携し、ひとり親世帯に伝わりやすい周知のツール、相談に訪れやすい機会を検討、提供していくことが必要

2 就業支援の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就職者数の減少

↓
 ・希望職種とミスマッチのある相談者が多く、関係機関ごとの強みを生かした連携方法が確立されていない

↓
 ・相談者のニーズに応じて関係機関が一体となって支援できるよう連携の在り方を明確にする必要がある

ひとり親の就職状況 平成29年4月～10月実績()内は対前年同期

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク(学卒を除きパートを含む)	1,226(1,406)	487(546)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※1)	49(68)	20(47)
高知家の女性しごと応援室(※1、※2)	11	5

※1 他機関へつないだ後、就職された方も含む

※2 3か月以内の就職希望者のうち、母子家庭と把握できた人数

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

1 情報提供・相談体制の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートや聞き取りの分析、関係機関との意見交換等を行い、効果的な周知、相談機会提供を行う
 - ・SNSの活用
 - ・ハローワークでの出張相談 など

2 就業支援の強化

- 三機関による「連絡会」を通じた連携の強化
 - 連携方法の具体化
 - ・センターから女性しごと応援室への就労希望者のつなぎ
 - ・女性しごと応援室のアフターフォロー後のセンターへのつなぎ(生活相談) など
 - セミナーの共催 など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	保護者の子育て力の向上	【構想冊子p.61】
H31年度末の目標値	園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園の割合 100% 親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率 1,400人以上、60%以上 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数 24市町村30人	家庭支援推進保育士の配置人数 93人 家庭支援推進配置園における家庭支援の計画・記録の作成率 100% 多機能型保育事業所の設置数 40箇所

取り組み状況と成果

①保育所・幼稚園等への親育ち支援

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
 - 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップ実施
 - ・保護者研修の実施：
 - H28（12月末現在）48回 → H29（12月末現在）69回
 - 参加者数：1,572人・参加率53%（11月末現在）
 - 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進
 - ・就学時健診における保護者講話の実施（12月末現在）21校1園(439人)
 - 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進
 - ・保護者の一日保育者体験新規実施園 補助対象：6市9園
 - ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進
 - アドバイザー等による園内研修の実施：
 - H28（12月末現在）53回 → H29（12月末現在）54回
 - 親育ち支援の中核となる保育者研修の充実（13回）
 - 中核となる保育者による園内研修の促進(中核者在籍園114園中63園)

②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
 - 親育ち支援・特別支援保育コーディネーターの配置
 - ・H28：10市12名 → H29：9市10名
 - 家庭支援推進保育士の配置拡充（再掲）
 - ・H28実績：58名（公立42名、私立16名）
 - H29：63名（公立45名、私立18名）
 - ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請
 - 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用
 - ・福祉人材センターから潜在保育士へアプローチ
- ◆スクールソーシャルワーカーの活動範囲の拡大と要請
 - ・H28：10市町村組合19名 → H29：17市町村組合29名
- ◆家庭支援推進保育士等の支援力の向上

③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- ◆多機能型保育事業の推進
 - 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進
 - ・多機能型保育事業所の設置 H28：2箇所 → H29：15箇所（計画）
 - ・多機能型保育事業所の設置に向けて関係各所と協議
 - 保育所個別訪問（18箇所）、市町村協議（高知市、室戸市、佐川町）
 - ・多機能型保育事業の開始に向け準備を始めた施設
 - 保育所2箇所、小規模保育事業所2箇所
 - ・高知市社協と地区民協での事業説明を行い、事業参加への理解につながった。
 - 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援
 - ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）2ヶ所

取り組みによって見えてきた課題

①保育所・幼稚園等への親育ち支援

- ・保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大を図っているが、就学時健診は特定の時期に集中するために、職員の派遣が困難な場合がある。
- ・中核となる保育者研修を通じて、園内研修の重要性、親育ち支援の必要性については、理解されてきているものの、各園での組織体制が十分でないため、園内研修が未実施であったり、研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。

②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- ・保育所・幼稚園等の保育士等の業務を支援する人材確保が引き続き課題となっている。
- ・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となり、継続した支援が行われない場合がでてくる。また、児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。
- ・保育所等で培った児童の支援を小学校へ引き継ぐことが必要。
- ・記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。
- （再掲）
- ・学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが厳しい。

③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが、人材の確保が難しい。
- ・市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、保育所本来業務への影響や地域の方々の参入に対する負担感から実施について慎重となっている。

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

①保育所・幼稚園等への親育ち支援

- 就学時健診での講話において、アドバイザーの活用を図るとともに、市町村の主管課等と調整し、就学時健診訪問の実施計画を作る。
- 中核となる保育者により、各園や各地域で研修が行われるよう指導主事等が支援するとともに、研修後に各園で園内研修が行われるよう取組を要請する。

②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- 市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。
- 市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。また、配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的な取組を広げる。
- 研修において、記録やチェックシートの作成方法等を十分に周知する。
- 児童の支援が小学校に円滑に引き継げるよう、保幼小接続期実践プラン等の説明会において周知する。
- 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。
- （再掲）
- 潜在保育士へのアプローチの充実を図るため、福祉人材センターとの連携を密にし、潜在保育士の求職状況等、情報の充実を図る。

③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- 地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援する。
- 先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示し配置を促す。
- 高知市社協と連携し、地域の方々と保育所との意思疎通を深め、事業実施を促す。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部 児童家庭課
具体的な施策	妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～	【構想冊子p. 62】
H31年度末の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数：25市町村 5.0箇所（広域連合含む） ・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳～2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが展開されている。 また、設置に及ばない地域においては地域資源等を活用した子育て支援のサービスが展開されている。 	

取り組み状況と成果

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(1) 量の確保

- 全市町村に訪問し、取り組み状況等を聞き取り（5月1日～6月16日）
- 関係各課との協議によるターゲット（支援対象）の明確化→別紙のとおり

(2) 質の確保

① 人材育成・確保

■施設長研修（4月27日）

対象：子育て支援センター施設長、市町村担当課長等

▶10市町村 20施設から41名が参加

・施設運営を管理する立場から地域子育て支援拠点の役割や現場の取組について研修。

■子育て支援センター職員研修（6月9日、6月10日、6月30日、7月1日）

対象：子育て支援センター全職員 ▶延112名受講

・県外の講師を招き、地域子育て支援拠点の役割や現場の取組について研修。

■子育て支援拠点支援員研修専門研修 ▶子育て支援員認定者72名

上半期：5月31日 ▶30名受講（うち修了者25名）

下半期：11月4日 ▶47名受講（うち修了者47名）

（参考）

子育て支援員基本研修 <幼保支援課>

①5月27日、28日 ②6月3日、4日 ③6月17日、18日

（併）チイ学館へ委託して実施。

② 機能強化

■安心子育て応援事業費補助金の活用

○交付決定：17市町村2団体（6月末）

・新たに3市町で活用

四万十市：拠点を活用した妊婦教室 佐川町：産後ヘルパーの施行

黒潮町：小規模拠点運営及び出張ひろばの開設

・妊婦支援に取り組む拠点 H28：12か所→H29：21か所（うち6か所で補助金活用）

■高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員（助産師）による子育て支援センターへの取り組み支援

▶出張相談：延23か所 ▶その他の支援：延10か所（11月末）

2. 多機能型保育等への支援

■設置に向けて関係各所と協議

・保育所個別訪問 18か所→新たに事業開始：保育所 2か所
小規模事業所 2ヶ所

・市町村協議（高知市 室戸市 佐川町）

■先進事例学習会（7月18日）

■継続保育事業所の交流事業の展開への支援2か所

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

■市町村訪問（四者協議）

・いの町（吾北・本川地区）：H30年度から子育て家庭を対象とした交流事業を検討

・黒潮町（佐賀地区）：子育て支援の取り組みを検討

取り組みによって見えてきた課題

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(2) 質の確保

① 人材育成・確保

▶子育て支援センターの職員に保育士を配置している場合、異動により、継続的な支援体制の確保が困難になる場合がある。

▶認定者名簿の共有ができて、それだけでは採用がつかない場合がある。（子育て支援センターで認定者の実態の把握が難しい。）

② 機能強化

▶未就園児の交流の場や日常的な見守りの機能を充実していくためには、子育て支援センターが地域の実情に応じた多様なニーズに対応した取り組みが展開できるよう機能強化していく必要がある。

▶特に、産後早い段階からの子育ての不安に対応するためには妊娠期からの支援体制が必要。

2. 多機能型保育等への支援

▶保育所と地域をつなぐ地域連携コーディネーターとなる人材の発掘及び確保

▶施設長の理解

事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業実施に慎重となっている。

（事業実施に伴う保育所の本来業務への影響と地域の方々の参入に対する負担感）

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

▶子育て支援を行うにあたっての体制の確保

▶子育て支援に対応する職員のスキル向上

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(1) 量の確保

・明確化したターゲット（支援対象）に必要な支援を実施
子育て支援センターの新設への支援（2市町2か所設置予定）
出張ひろばの実施に向けた支援（4市町4か所で検討）

(2) 質の確保

① 人材育成・確保

・市町村や施設長に対して、子育て支援員の活用の周知
→職員の確保・定着への理解を促す

・子育て支援員研修の受講促進

・市町村に対して「地域に潜在化している人材の発掘」等の協力依頼

→受講者増につなげる

・子育て支援員研修（専門研修）のカリキュラムの検討

→子育て支援員研修受講者（認定者）と子育て支援センターとのマッチングを円滑に進めるため、任意の現場体験科目の追加等

② 機能強化

・子育て支援センターが、地域の妊婦・未就園児の状況や地域における子育てに関する課題に対応するための取り組みへの支援

→安心子育て応援事業費補助金の積極的な活用提案

妊娠期への支援等

→先進的な取り組み事例の紹介（現任者研修等）

→高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる取組へのバックアップ。

2. 多機能型保育等への支援

・地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施するよう支援の実施

（継続支援1市6か所 新規15か所）

・先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示すことで地域連携コーディネーター配置の促進

・高知市社会福祉協議会と連携し、地域の方々と保育所との意思疎通を図る

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

・いの町、黒潮町に対して具体的な運営体制が整うよう、市町村や現場職員に対し支援する

→あったか施設整備事業等による子育て支援体制の確保への支援

→子育て支援員研修の案内

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	児童相談所の相談支援体制の強化、市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援	【構想冊子p.63】
H31年度末の目標値	・児童相談所職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

- 1 児童相談所の相談支援体制の強化**
 - (1)職員の専門性の確保(H29.10月末現在)**
 - 外部専門家の招へい
 - ・児童相談所機能強化アドバイザー (両児相)
 - 元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太
 - 講話(全職員): 3回、スーパーバイズ(経験年数別): 4回
 - 個別ケースへの助言: 11回
 - 日本子ども家庭総合研究所部長 山本恒雄
 - 講話(全職員): 1回、個別ケースへの助言: 1回
 - ・児童心理司アドバイザー(幡多児相)
 - 京都学園大学教授 川畑隆
 - スーパーバイズ: 3回、個別ケースへの助言: 5回
 - 法的対応力の強化
 - ・弁護士への定期相談: 14回 随時相談: 6回
 - その他の機能強化
 - ・初任者研修: 2回 児童福祉司任用後研修: 4回
 - ・児童福祉司スーパーバイザー研修: 中央児相2名、幡多児相1名
 - (2)一時保護機能の強化**
 - 中央児相一時保護所で対応できない乳幼児の受け入れ強化(H29.4~)
 - ・聖園天使園への一時保護委託(定員6名)
 - 実数: 18名 1日平均4.3人(延べ925日/214日) 稼働率72.0%(延べ925日/1,284日)
 - 幡多児相における一時保護機能の充実
 - ・若草園への一時保護委託(定員3名)
 - 実数: 17名 1日平均1.2人(延べ253日/214日) 稼働率39.4%(延べ253日/642日)
 - 中央児相一時保護所の学習支援員の配置増(1名→2名)
- 2 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援**
 - (1)各市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援**
 - <市町村管理ケースの援助方針等への個別指導 H29.10月末現在>
 - ・中央児相: 40回、幡多児相: 7回
 - <各種研修等の実施>
 - ・基礎研修(前期: 5/24、35名出席)(後期: 10/11、56名出席)
 - ・中堅研修(前期: 6/6、51名出席)(後期: 12/5-6予定)
 - ・管理職研修(第1回: 7/4、56名出席)(第2回: 9/5、51名出席)
 - ・要対協専門職研修 ※新規(8/24、30名出席)
 - ・フォローアップ研修(2/6予定)
 - ・幡多児相管内要対協調整機関連絡会(11/14、20名出席)
 - (2)全市町村を訪問し、児童相談所との共通ツールであるリスクアセスメントVer1の評価方法の均一性の徹底を図るとともに、リスクに応じた定例的な支援会議の実施についての研修を実施(H29.8.17~H29.10.2)**
 - (3)高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援(H29.10月末現在)**
 - 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援
 - ・東ブロック(176ヶ所)、西ブロック(160ヶ所)、南ブロック(77ヶ所)、北ブロック(92ヶ所)の全ケースについてリスクアセスメントを実施
- 3 リスクに応じた適切な対応**
 - (1)保健と福祉の連携のさらなる強化**
 - ・全市町村への連携状況のヒアリング(H29.5月~6月)
 - ・母子保健・児童福祉の連携についての5者協議(高知市 5/24)
 - (2)民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実**
 - ・民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を作成(H29.3)し、高知市を除く各市町村へ配付。民児協總會等を通じて市町村から民生児童委員に配付・説明(9/26各市町村説明完了)

取り組みによって見えてきた課題

- 1 児童相談所の相談支援体制の強化**
 - (1)職員の専門性の確保**
 - ・虐待相談や一時保護児童への対応には、より専門的な知識と適宜迅速かつ適切な対応が求められていることから、職員の専門性向上や児相の法的対応力の強化を図る必要がある。
 - ・一時保護児童や施設入所児童が抱える虐待体験等による発達課題等への支援の強化が必要。
 - (2)一時保護機能の強化**
 - ・虐待相談件数や一時保護児童の増加等、虐待等を受けた児童を早急に一時保護できる体制が求められている。
 - (3)検証委員会の提言**
 - ・関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施等への取り組みが求められる。
- 2 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援**
 - (1)各市町村への支援**
 - ・担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難であることから、児童家庭相談行政の基本について習得することができる研修を実施する必要がある。
 - ・市町村管理ケースの対応力の向上や適宜適切なアセスメントの実施、援助方針の見直しへの支援を行い、要保護児童対策地域協議会の活動強化を図る必要がある。
 - ・管理ケースのリスクに応じた適切な対応を実施するために、民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制を構築する必要がある。
 - (2)高知市への重点支援**
 - ・実務者会の適切な運営や管理ケースの援助方針等への支援を実施する必要がある。

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- 1 児童相談所の相談支援体制の強化**
 - (1)職員の専門性の確保**
 - 外部専門家の招へい
 - ・機能強化アドバイザー(年20回)
 - ・児童心理司アドバイザー(幡多児相:年4回)
 - 法的対応力の強化
 - ・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談の実施と法的対応の代行
 - その他の機能強化
 - ・職種別・経験年数別の職員研修の実施
 - ・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
 - ・児童養護施設等への入所児童に対する支援の強化
 - ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の実施
 - (2)一時保護機能の強化**
 - 適切な一時保護実施の体制確保
 - ・一時保護所における生活環境の充実
 - ・療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化や緊急一時保護対応居室の確保等
 - (3)検証委員会による児童相談所への提言に対する対応**
 - ・適宜適切なアセスメントの実施や子どもの安全を最優先にした一時保護の判断・実施等に継続して取り組む。
- 2 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援**
 - (1)市町村における児童家庭相談支援体制の強化**
 - ・市町村管理ケースの援助方針等への個別指導・助言
 - ・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修の実施
 - ・市町村職員研修(初任者・中堅者・管理職)の実施
 - (2)高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援**
 - ・実務者会議(ブロック別)の機能の充実に向けた支援
 - ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援
 - ・地域における見守り体制の構築への支援など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	健康政策部 健康対策課
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・健やかな子どもの成長・発達への支援 	【構想冊子 p69,70】
H31年度末の目標値	①妊娠11週以下の妊娠届出率 H31:全国水準、 ②1歳6か月児健診受診率 H31:全国水準、 ③3歳児健診受診率 H31:全国水準 (H29年度到達目標 ①妊娠11週以下の妊娠届出率:全国水準維持 ②1歳6か月児健診受診率:全国水準 ③3歳児健診受診率:全国水準)	

取り組み状況と成果

【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】

- ①妊娠期からのフォロー体制強化
- ・妊婦健診受診勧奨啓発の実施
 - 母子健康手帳・サポートブックを作成。市町村において全妊婦に配布・説明
 - 市町村の母子保健指導者研修会の実施
 - I : 妊娠期からの切れ目のない支援の取組
(26/30市町村等の母子・福祉担当等86名参加) (7/7)
 - II : 妊産婦メンタルヘルス (1~2月)
 - ・各福祉保健所毎の全市町村母子保健フォローチャート実施状況ヒアリング (5~6月)
 - ・母子・児童福祉合同市町村ヒアリングの実施 (10~11月)
 - ・地域(市町村)と産科医療機関ネットワーク会の開催 (2月頃)
- ②子育て世代包括支援センター (以下センター) の設置推進
- ・母子保健支援事業費補助金 (産前・産後ケア) :13市町村(11月末)
 - ・母子保健コーディネーター研修の実施
 - 初任者編 : 24/30市町村等50名参加 (7/20)
 - 現任者編 : センター設置全市町村等31名参加(11/29)
 - ・アドバイザーを招聘したセンター実践会議 (設置予定市町)
 - 土佐清水市 : 26名参加 (7/25)
 - いの町 : 16名参加 (11/28)
 - ・アドバイザーを招聘したセンター交流会の実施 (7/26)
(設置済み及び設置検討中の16市町村46名参加)

【健やかな子どもの成長・発達への支援】

- ①受診促進の取り組み
- ・母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進):7市町(11月末)
 - ・健診受診の啓発活動の実施
 - 受診啓発リーフレット等の配布 (4月~8月)
(18,000部 全市町村、県内保育所・幼稚園等372か所:全0~3歳児)
 - イベント開催による広報 (8/12 イオンモール高知 来場者約1,000名)
- ②未受診児等へのフォロー体制の定着支援
- ・市町村の母子保健指導者研修会の実施 (再掲)
 - I : 妊娠期からの切れ目のない支援の取組
(26/30市町村等の母子・福祉担当等86名参加) (7/7)
 - II : 妊産婦メンタルヘルス (1~2月)

取り組みによって見えてきた課題

【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】

- ①妊娠期からのフォロー体制強化
- ・妊娠早期から支援する体制は一定進んだが、全妊婦に対する訪問等でのアプローチが十分でない。
 - ・全市町村で産科医療機関と、必要時に電話等での連絡が取れているが、今後、双方の窓口の明確化や定例的な連絡会の充実が必要。
 - ※連絡会を定例化している市町村等の数 : 15/30市町村等
 - ・児童福祉部門との定例会では、特定妊婦のみでなくハイリスク妊婦等の情報共有も必要。
 - ※定例会を開催している市町村等の数 : 10/30市町村等
 - ・特定妊婦の出産後の要保護児童対策地域協議会での対応基準の統一が必要。
 - ・母子保健が児童福祉を兼務する体制の町村がある。

②子育て世代包括支援センターの設置推進

- ・センター設置等による母子保健の充実強化により、妊婦のアセスメントや支援プランを作成する市町村が増えてきたが、コーディネーターや保健師のアセスメント力の向上と、産前・産後のサービスの拡充が必要。

【健やかな子どもの成長・発達への支援】

- ②未受診児等へのフォロー体制の定着支援
- ・未受診児には、受診するまで訪問等の複数回のアプローチが定着してきたが、平時から要支援家庭について、児童福祉部門との定期的な情報共有の徹底が必要。

乳幼児健診受診率の推移 ※確定値はH30年3月公表予定

年度	1歳6か月児健診					3歳児健診					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23	H24	H25	H26	H27
全国	94.4	94.8	94.9	95.5	95.7	96.8	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3
高知県 (未受診児数)	85.0 (893)	87.0 (714)	89.2 (579)	91.0 (472)	93.5 (328)	96.8 (163)	80.1 (1180)	83.0 (971)	85.1 (832)	88.7 (601)	91.2 (470)
(参考) 高知市 (未受診児数)	83.7 (514)	85.2 (423)	86.7 (377)	87.1 (361)	92.0 (211)	96.0 (109)	77.7 (646)	80.0 (578)	78.8 (610)	84.0 (440)	87.6 (338)

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント

【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】

- ①妊娠期からのフォロー体制強化
- ・妊産婦訪問や産後ケア事業の取組強化のための研修会や補助金等の支援の継続
 - ・産科医療機関の連携強化にむけた体制づくりのためのネットワーク会の開催
 - ・エジンバラ産後うつ病質問票等の活用によるメンタルヘルスケア対策の強化
 - ・定期的な母子保健と児童福祉の合同ヒアリングの継続

②子育て世代包括支援センターの設置推進

- ・市町村の実情に合わせたセンターの設置支援の継続と機能の充実に向けた母子保健コーディネーター現任研修のバージョンアップ

【健やかな子どもの成長・発達への支援】

- ①受診促進の取り組み
- ・未受診児等への面談による受診促進のための支援の継続
- ②未受診児等へのフォロー体制の定着支援
- ・未受診児や支援の必要な家庭への早期対応の定着支援の強化
 - ・定期的な母子保健と児童福祉の合同ヒアリングの継続(再掲)

子育て世代包括支援センターの設置状況 (11月末現在)

年度	設置数(うち市)	市町村名
H27	1 (1)	高知市
H28	4 (3)	南国市、香南市、土佐市、仁淀川町
H29	8 (6)	安芸市、香美市、須崎市、宿毛市、四万十市、橋原町、日高村、室戸市
計	13 (10)	※現在、取組を進めている又は準備中の市町【5市町(6か所)】 高知市(2ヶ所)、土佐清水市、いの町、佐川町、大月町

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	人材の定着促進・離職防止対策の充実	【構想冊子p.72】
H31年度末の目標値	介護職場における離職率 14.6%	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①介護ロボット・福祉機器等の導入支援
 - ・管理者向けセミナーの開催（県内3箇所） 169名参加
 - ・推進リーダー養成研修の開催（県内3箇所にて4回開催予定）
第1回:9/4~6、第2回:10/4~6、第3回:11/1,2,9 述べ420名参加
 - ・福祉機器等導入支援事業費補助金 44事業所に交付決定
- ②育児短時間勤務や有給休暇取得への支援
 - ・育児との両立支援に係る代替職員 4名派遣（10月末現在）
 - ・新たに創設した有給休暇取得代替について事業所への周知及び申請受付中
- ③事業所内保育所の設置支援
 - ・設置検討中の事業所における進捗状況の確認
- ④現任介護職員の相談窓口の設置
 - ・6/2~開設 相談件数35件（10月末現在）

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- ①福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実
 - ・ケアステップアップ地域研修の開催
 - ◇「リスクマネジメント研修」参加者
会場：7/15 須崎市34事業所46名、7/29 四万十市13事業所19名、
8/26 田野町18事業所26名
 - ◇「感染症予防基礎研修」参加者
会場：7/15 須崎市24事業所35名、7/29 四万十市15事業所31名、
8/22 香南市7事業所16名、8/26 田野町14事業所21名、
8/30 高知市29事業所37名
 - ◇「対人援助に活かすためのコーチング研修」参加者
会場：8/26 田野町16事業所21名、8/30 四万十市15事業所19名、
10/24 高知市35事業所56名
 - ◇「服薬管理研修」参加者
会場：9/30 香南市19事業所23名、11/25四万十市で開催予定
- ②研修代替職員の派遣事業
 - ・研修受講に係る代替職員 53名派遣（10月末現在）
- ③加算の取得を通じた介護職員の処遇改善
 - ・加算取得に向けた補助金の活用 52法人（10月末現在）

	H29.3.31		H29.6.1
取得率	82.9%	→	84.7% (+1.8%)
取得事業所数 (旧I以上)	711 (旧I)	→	809 (+98) (新I+新II(旧I))

 - ・処遇改善加算取得に係る説明会（県内3箇所） 179人参加

取り組みによって見えてきた課題

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①介護ロボット・福祉機器等の導入支援
 - ・福祉機器等の効果的な活用をはじめとする「ノーリフティングケア（持ち上げない介護）」の普及推進に向けて、各事業所間の取組みレベルや課題の差が大きくなってきている。
- ④現任介護職員の相談窓口
 - ・効果的な周知、関係機関との連携強化

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- ①福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実
 - ・小規模事業所の参加を促すため、ニーズ把握・分析等に基づいた研修テーマの設定が必要
- ③加算の取得を通じた介護職員の処遇改善
 - ・加算や上位区分の取得は一定進んでいるものの、さらに取得する事業所を増やすことが必要

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①介護ロボット・福祉機器等の導入支援
 - ・福祉機器等が充実していないなどの理由から取組みが遅れている小規模事業所をターゲットにした研修を開催
- ②育児短時間勤務や有給休暇取得への支援
 - ・男性が育児休業を取得する場合に事業所の負担なしで代替職員を派遣
- ④現任介護職員の相談窓口
 - ・出張相談の充実（定期開催及び関係機関との連携による対応内容の強化）

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- ①小規模事業所向け研修の充実
 - ・よりニーズの高い研修テーマの設定や開催回数の拡充による受講促進
- ③認証取得に向けた各事業所の取組みを支援し、処遇改善を推進

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	新たな人材の参入促進策の充実	【構想冊子p.73】
H31年度末の目標値	①県が支援する介護職員初任者研修の修了者数 (年間242人) ②介護福祉士養成校への入学者数 (73人) ③潜在介護福祉士等の就業者数 (年間10人) ④福祉人材センターにおける就職者数 (年間200人)	

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

取り組み状況と成果

- (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進
- ①多様な働き方を可能とする職場づくり
- ・7/26 事業所向けセミナー開催 18事業所、35人が参加
 - ・8月末 公募による参加法人の決定 5法人8事業所
 - ・9/5、9/26、10/20 参加事業所による検討会開催
 - ・10/21～26 参加事業所による求職者向け説明会開催 5法人21名参加
 - ・参加者のうち6名が職場体験中、2名の雇用が決定(11月22日現在)
- ②福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
- ・ハローワークとの連携モデル事業による求職者の掘り起こしの強化
- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H27 | H28 | H29 |
| 76 | 162 | 183 | 150 |
- ③大学生求職者開拓事業 (10月末現在)
- ・県外大学への訪問 (11校)、ガイダンスでの説明 (5校) を実施
 - ・県外大学生のふくし就職フェア (8/13) への来場者数 37人 (全体282人)
 - ・県外大学生による県内事業所での職場体験等に係る旅費支援
 - ・就職活動等 (職場見学・体験、ふくし就職フェアへの参加) を実施した
 - ・県外大学生7名のうち、2名が採用内定
- (2) 資格取得支援策の強化
- ①高校生への資格取得支援
- ・訪問研修: 3校31人参加
 - ・集合研修: 6校16人参加
- ②中山間地域における資格取得支援
- ・ホームヘルパー養成事業 6市町実施
- ③介護福祉士等就学資金貸付事業 (10月末現在)
- ・介護福祉士就学資金 37人
 - ・実務者研修受講資金 123人
 - ・再就職準備金 4人
- ④介護福祉士等養成支援事業 (2校)
- ・県内外の中学・高校への訪問や体験入学等を実施
 - ・学校訪問694回、体験入学21回 (10月末現在)

概要

- (3) 移住者向け介護人材確保策の検討 (半農半X)

取り組みによって見えてきた課題

- (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進
- ①多様な働き方を可能とする職場づくり
- ・業務切り出しに対する、職員の理解促進が必要
 - ・求職者の掘り起こしに向けた効果的な広報の検討
- ②福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
- ・福祉人材センターと研修センターとの連携による求職者の掘り起こしの強化が必要
- (2) 資格取得支援策の強化
- ①高校生への資格取得支援
- ・研修開催校及び参加者の掘り起こし強化
 - ・福祉人材センター事業との連携によるマッチング支援の強化
- ②中山間地域における資格取得支援
- ・ホームヘルパー養成事業における受講希望者減少に伴う実施市町村の減少

左記によって見えてきた課題

- (3) 移住者向けの、多様な働き方を可能とする求人や、介護分野へ就職するための資格取得への支援が必要

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント

- (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進
- ①多様な働き方を可能とする職場づくり
- ・「中高年齢者等就業拡大事業」の実践事業所の拡大による、高齢者や主婦等の雇用の拡大
- (2)、(3) 新たな資格取得支援策の強化
- ・福祉人材センターにおいて求職登録した移住者に対し、介護職員初任研修にかかる資格取得費用を補助

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	人材確保の好循環の強化に向けた検討	【構想冊子p.73】
H31年度末の目標値	職員が働きやすい就労環境を整備することで人材の定着が図られるとともに、業界のイメージアップによる新規参入が促進されている。職員の満足度の向上が質の高い介護サービスの提供につながり、利用者のQOLの向上が実現している。	

H29年度の取り組み状況等

取り組み状況と成果

好循環を実現する仕組み（制度）の検討

- (1) 現行案についてコンサルティング会社と協議
 - ・協議の結果、事業の大枠やスキーム案については、先進事例（京都府、青森県ほか）の状況を踏まえても特段問題なしとの意見。
 - ・小規模事業所の取得促進を考慮して、評価項目及び基準案について調整を行った。
- (2) 事業所に対する説明会の開催及びアンケート結果
 - ・7月に中央、東部、西部で説明会を開催し、事業のねらいや概要について十分に理解をしていただいたうえで、アンケートを実施。結果、約7割の事業所が認証取得に好意的かつ積極的であった。
 - 参加者数：163事業所227名
 - アンケート結果
 - ・認証取得への意向について
 - ぜひ取り組みたい／取り組みたい 75名 (68.2%)
 - よく分からない 33名 (30.0%)
 - 取り組みたくない 2名 (1.8%)
- (3) 関係団体（小規模事業所関係）への追加説明
 - ・通所サービス事業所連絡協議会及びホームヘルパー連絡協議会への個別説明を実施。両団体とも事業実施について好意的な評価であり、各評価項目・基準の達成難易度についても問題なし（事業所の積極的な取組によって達成可能なレベル）であるとの意見であった。
 - （※ただし、取得に向けた県のバックアップがある前提）
- (4) 9月補正での予算計上
 - ・認証評価事業の開始に向けた予算を計上し、コンサルティング会社と運営支援に係る委託契約を締結。
 - ・11/22 県内の対象事業所に対して認証評価制度PRリーフレットを配布。
 - ・12/20～22 県内3エリア（中部・東部・西部）にてスタートアップセミナーを開催し、各事業所の取組みを支援するガイドブックを配布予定。

取り組みによって見えてきた課題

- ・認証取得に前向きな事業所が多い中、早急に制度を打ち立てることにより、各法人・事業所の来年度予算への反映を促すなど、具体的な実行段階に入ることができる条件を整える必要がある。
- ・来年度の新規学卒者の就職活動に間に合うよう説得力のある材料を創る必要がある。
- ・小規模事業所を含めて各事業所の認証取得に向けた主体的な取組みを推進するためには、県のバックアップが必要。

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント

- ・認証評価制度の導入による職場環境や処遇の改善の取組み強化
- ・小規模事業所を含めた事業所に対する支援の実施